

平成29年度笠間市一般・特別会計  
決算特別委員会記録 第2号

平成30年9月11日（火曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

認定第1号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	野 口 圓 君
副 委 員 長	田 村 泰 之 君
委 員	村 上 寿 之 君
〃	石 井 栄 君
〃	小松崎 均 君
〃	畑 岡 洋 二 君
〃	石 田 安 夫 君
〃	西 山 猛 君
〃	萩 原 瑞 子 君
議 長	海老澤 勝 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	近 藤 慶 一 君
教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	塩 畑 正 志 君
総 務 部 長	中 村 公 彦 君
市 民 生 活 部 長	石 井 克 佳 君
保 健 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
秘 書 課 長	長谷川 康 子 君
秘 書 課 長 補 佐	甘 利 浩 行 君
秘 書 課 長 補 佐	石 川 幸 子 君

秘書課広報戦略室長	鈴木昭彦君
秘書課G長	柴田裕実君
秘書課主査	山内一正君
秘書課G長	関根聡美君
企画政策課長	北野高史君
企画政策課副参事兼企業誘致推進室長	久野穰君
企画政策課長補佐	稲田和幸君
企画政策課G長	岡部隆君
企画政策課G長	小松崎守君
企画政策課係長	小室正君
総務課長	西山浩太君
総務課長補佐	石川浩道君
総務課危機管理室長	菊地恵一君
総務課情報政策調整官	長谷川尚一君
総務課G長	小谷淳一君
総務課G長	池田文徳君
資産経営課長	山田正巳君
資産経営課長補佐	木村幸広君
資産経営課G長	久保田博和君
資産経営課G長	前嶋進君
笠間支所地域課長	渡部明君
笠間支所地域課長補佐	綱川廣道君
岩間支所地域課長	伊勢山裕君
岩間支所地域課長補佐	小松崎宏君
岩間支所地域課G長	羽持千晴君
岩間支所地域課G長	高野重尋君
財政課長	木村成治君
財政課長補佐	谷田部仁史君
財政課契約検査室長	鶴田宏之君
財政課主査	塩畑猛君
財政課G長	山本哲也君
税務課長	山崎由美子君
税務課長補佐	藤田優君
税務課G長	菅谷勉君
税務課G長	小貫彰君

収 税 課 長	太 田 周 夫 君
収 税 課 長 補 佐	瀬 谷 昌 巳 君
収 税 課 G 長	内 桶 隆 博 君
収 税 課 G 長	山 口 浩 之 君
収 税 課 G 長	仁 平 秀 明 君
監 査 委 員 事 務 局 長	打 越 勝 利 君
監 査 委 員 事 務 局 主 査	松 岡 進 一 君
市 民 活 動 課 長	橋 本 祐 一 君
市 民 活 動 課 長 補 佐	小 谷 佐 智 子 君
市 民 活 動 課 G 長	大 峰 浩 一 君
市 民 活 動 課 G 長	高 田 彰 子 君
市 民 課 長	友 部 健 壽 君
笠 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	岡 野 洋 子 君
岩 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	前 嶋 典 子 君
市 民 課 長 補 佐	綱 川 葉 子 君
市 民 課 G 長	松 本 光 枝 君
市 民 課 G 長	矢 作 恵 一 君
環 境 保 全 課 長	滝 田 憲 二 君
環 境 保 全 課 長 補 佐	小 里 貴 樹 君
環 境 保 全 課 G 長	大 内 光 広 君
環 境 保 全 課 G 長	佐 藤 隆 君
環 境 保 全 課 主 査	水 越 禎 成 君
学 務 課 長	堀 江 正 勝 君
指 導 室 長	海 老 原 誠 君
学 務 課 長 補 佐	根 本 薫 君
笠 間 給 食 セ ン タ ー 所 長	市 村 貢 君
岩 間 給 食 セ ン タ ー 所 長	小 松 崎 慎 治 君
学 務 課 G 長	川 嶋 進 君
学 務 課 G 長	船 橋 匡 君
生 涯 学 習 課 長	石 井 淳 君
生 涯 学 習 課 長 補 佐	堀 内 恵 美 子 君
生 涯 学 習 課 文 化 振 興 室 長	山 本 明 子 君
生 涯 学 習 課 G 長	鈴 木 桂 一 君
生 涯 学 習 課 主 査	村 田 要 君
生 涯 学 習 課 副 参 事 兼 笠 間 公 民 館 長	清 水 博 君

友 部 公 民 館 長	中 庭 聡 君
岩 間 公 民 館 長	石 井 敬 司 君
笠 間 公 民 館 主 査	田 中 俊 行 君
友 部 公 民 館 主 査	高 松 慎 一 君
生涯学習課副参事兼笠間図書館長	高 野 一 君
友 部 図 書 館 長	下 条 立 美 君
岩 間 図 書 館 長	入 江 康 彰 君
笠 間 図 書 館 主 査	矢 作 幸 枝 君
友 部 図 書 館 主 査	綱 川 典 昭 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 田 輝 雄 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 補 佐	高 松 繁 樹 君
スポーツ振興課国体推進室長	沼 野 剛 君
スポーツ振興課国体推進室長補佐	福 嶋 猛 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 G 長	豊 田 信 雄 君

#### 出席議会事務局職員

事 務 局 長	渡 辺 光 司
事 務 局 次 長	堀 越 信 一
次 長 補 佐	若 月 一
係 長	神 長 利 久

午前10時00分開議

○野口委員長 皆さんおはようございます。定刻3分前ですが、皆さんおそろいなので、始めさせていただきたいと思います。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

9月6日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、委員長の指名をいただきました野口でございます。委員皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当決算特別委員会では、平成29年度の一般会計、各特別会計及び各企業会計決算について内容を審査するわけではありますが、3日間という限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行にご協力をお願い申し上げます。

---

○野口委員長 ここで、市長が出席されておりますので、一言ご挨拶をお願いいたします。

○山口市長 改めておはようございます。決算特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、野口委員長を初め、各委員の皆様にはご多用のところ、決算特別委員会にご出席をいただきましてお礼を申し上げたいと思います。

本日から3日間の予定で、認定第1号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第4号 平成29年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまで4件の決算認定についてご審議をお願いするものであります。

内容につきましては、この後、各担当からそれぞれ説明をさせていただきますので、ご審議を賜りますようよろしくお祈りを申し上げ、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

○野口委員長 ありがとうございます。

---

○野口委員長 次に、議長に出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○海老澤議長 皆さんおはようございます。本日は決算特別委員会ということで、何かと忙しい中、ご出席いただき、まことにありがとうございます。

この特別委員会は、平成29年度笠間市の一般会計及び特別会計の予算の執行とその効果を検証する大切な委員会であります。3日間という限られた日程ではございますが、野口委員長、田村副委員長のもと、委員各位の熱心な審査をいただけますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお祈りいたします。

○野口委員長 ありがとうございます。

---

○野口委員長 報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は9名、全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長及び各部長等が出席しております。また、議会より、議長に出席をいただいております。

議会事務局職員の出席者は、事務局長、次長、次長補佐、係長であります。

本日の会議の書記は次長補佐をお願いいたします。

---

○野口委員長 それでは、当委員会に付託となりました認定第1号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第4号 平成29年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまで4件を一括議題とし、審査をいたします。

審査に先立ち、ご連絡を申し上げます。

審査は、11日、12日、13日の3日間で審査日程のとおり行いますので、よろしく願いいたします。また、横倉議員より傍聴の申し出があり、許可をいたしましたので、ご報告いたします。

続いて、ご連絡申し上げます。審査の方法は、課ごとに説明を受けた後、質疑を行います。説明は簡潔をお願いいたします。

また、採決については、決算特別委員会最終日の13日に質疑終了後、ただいま出席いただいている方々のご出席をいただき行います。

次に、審査に当たっての注意事項を申し上げます。

1、説明に当たっては、説明及び質疑についても必ずページを明示し、発言は挙手により、委員長の許可を受けてからお願いいたします。2、人件費など義務的経費等については、特に説明を要するものを除き省略お願いいたします。3、会議録作成の関係上、発言に際しましては必ずマイクを使用し、スイッチの入り切りも忘れないようお願いいたします。

携帯電話のスイッチは切っておくか、マナーモードの設定をお願いします。当委員会に説明員として出席する執行部の服装ですが、笠間市PR用ポロシャツ等の着用を認めます。

以上のことをこれから説明する方々にもお伝えいただきたいと思います。

最後に、委員各位にご了承をいただきたいと思います。会議録作成の際、数字や文言の読み違いがあった場合は、委員長において訂正させていただきます。また、質疑については、予算特別委員会のごときと同様、質疑方法を一問一答方式とし、複数の質疑をする場合には、一問ずつ完結してから次の質疑に入ることにいたします。なお、1問につき質疑は3回までとなります。

それでは、市長公室関係から審査を行いますので、関係者以外は退席いただきまして、自席で待機するようにお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時04分休憩

午前10時04分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、市長公室、総務部、監査委員事務局、市民生活部及び教育委員会の審査を行います。議案説明のために出席を求めた者は別紙名簿のとおりであります。

初めに、市長公室秘書課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けてご説明お願いいたします。

秘書課長長谷川康子君。

○長谷川秘書課長 それでは、秘書課所管の平成29年度決算状況についてご説明を差し上げたいと思います。秘書課の長谷川でございます。よろしくご説明いたします。

決算書及び主要施策の成果報告書をもちましてご説明を差し上げたいと思いますので、よろしくご説明いたします。

まず初めに、歳入の決算状況についてご説明をいたします。決算書27、28ページ、主要施策の成果報告書50、51ページをお開き願います。

決算書27、28ページの下段をごらんいただきまして、15款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、1節総務負担金の収入済額894万9,066円でございます。

内容につきましては、成果報告書50、51ページをごらんいただきたいと思います。15款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金のうち、総務費負担金秘書課分の収入は815万8,746円で、水戸県税事務所に派遣した1名分の派遣職員負担金で、茨城県からの負担金収入でございます。

次に、決算書45、46ページ、成果報告書72、73ページをお開き願います。

決算書45ページ中段、20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の収入済額4億891万3,047円のうち秘書課所管分は、成果報告書72、73ページの雑入秘書課分で、収入済額は5,003万9,791円でございます。雑入の主なものにつきましては、笠間・水戸環境組合や笠間地方広域事務組合、茨城県後期高齢者広域連合、茨城県消防救急無線指令センターなどの派遣先から4名分の負担金を収入いたしました。そのほか、各種生命保険会社からの事務手数料、職員駐車場利用料、「広報かさま」の有料広告掲載料、それから7月に東京の都市センターホテルで開催しました交流会の参加料84名分などでございます。

続きまして、秘書課所管の歳出についてご説明を差し上げます。

決算書49、50ページ、成果報告書84、85ページをお開き願います。決算書ページ中段の2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の支出済額10億8,035万2,781円のうち、秘書課所管分についてご説明を差し上げます。

成果報告書84、85ページをごらんいただきまして、下段1目一般管理費の総務管理人件費9億3,625万189円は、特別職2名分、一般職100名分の人件費、秘書課、総務課、企画政策課、財政課などがございます。の人件費、それから退職手当特別負担金、公務災害補償負担金などがございます。なお、財源内訳のその他の特財の100万円につきましては、大池

田財産区からの繰入金で、所管しております資産経営課の人件費に充てるものでございます。

次に、ページを返していただきまして、86、87ページをごらんください。上段の秘書事務の780万5,969円につきましては、支出基準に基づきます240件の市長交際費や県市長会負担金、全国市長会負担金などのほか旅費や需用費などでございます。

次に、新年賀詞交歓会の155万2,246円につきましては、毎年、年の初めに開催をしております新年賀詞交歓会に関する費用で、宍戸ヒルズカントリークラブにおきまして246名の参加をいただいて開催いたしました。財源の内訳のその他の特財の66万円は、1人3,000円分の参加費220人名でございます。

次に、人事管理費事務の4,986万3,881円につきましては、産休代替職員等の臨時職員39名分の賃金、再任用職員など46名分の社会保険料、茨城県市町村総合事務組合へ支出しました非常勤公務災害補償の負担金、職員採用試験に伴う問題集や採点などを委託しました委託料などでございます。さらに、観光庁や内閣府に派遣した職員の宿舍借り上げ料などもございます。その他の特財の34万8,000円につきましては、派遣職員の家賃個人負担分でございます。

次に、職員福利厚生事務の事務費492万1,475円につきましては、正職員367名と臨時職員218名分の職員健康診断委託料の支出でございます。また、職員の作業服や防寒服など217着分の作業服購入費を行っております。そのほか職員のメンタルヘルスの相談料、それから903名分のストレスチェックの委託料などがございます。

次に、職員研修事業の463万6,167円につきましては、自治研修所や市町村アカデミー研修所へ支払う職員の研修負担金、日本マネジメント協会などへの委託による39件の研修を行い職員の資質向上に努めたものでございます。そのほか、地方自治講演会やトワイライトセミナーなどを含めまして、延べ1,353名の職員が研修を受講しております。財源内訳のその他の特財4万6,450円につきましては、県市町村振興協会から研修受講助成金でございます。

次に、職員給与管理事務の270万9,244円につきましては、人事給与システムの運用保守業務の委託料として支出してございます。働き方改革推進事業の49万2,980円は、マネジメント向上のため働き方改革セミナー研修会を開催いたしまして、202名の参加がございました。

次のICTによる子育て支援推進事業188万7,009円につきましては、内閣官房へ派遣している職員1名分の時間外勤務手当を支出したものでございます。

次に、決算書51、52ページ、成果報告書88、89ページをお開き願います。

決算書上段、2目文書広報費、支出済額6,683万3,100円のうち、秘書課所管分についてご説明を差し上げます。成果報告書88、89ページをごらんいただきたいと思います。下段の2目文書広報費の「広報かさま」発行事業の事業費は1,262万3,817円で、事業内容は

毎月発行しております「広報かさま」の印刷製本費及びデザイン委託、銀行やコンビニ、スーパーなどへ「広報かさま」を送付するための委託料などがございます。そのほかの特財の228万1,780円は、「広報かさま」やホームページの有料広告掲載料でございます。

次に、笠間PR事業の事業費が272万9,945円で、市勢要覧作成のための印刷製本費、笠間PRのための広告料、友部駅自由通路に設置した展示パネルの作成委託料などがございます。

次に、ホームページ管理運営事業の事業費185万7,600円につきましては、ホームページ公開用動画映像の作成委託料、ホームページシステムサーバの使用料などがございます。

次に、ページを返していただきまして、90ページ上段のまちなかガイドシステム運営事業の84万2,400円につきましては、スマートフォン向けのアプリとして開発しました「かさまナビ ふるふる」の運營業務委託料を支出してございます。

次に、広聴事務の事業費159万7,654円は、笠間と東京圏をつなぐ会の事業で、笠間市出身者や笠間とゆかりのある方の各界の有識者との交流会を開催をしてございます。

次に、決算書55ページ、56ページ、成果報告書102、103ページをお開き願います。決算書55ページ、男女共同参画費の支出済額265万4,039円についてご説明を申し上げます。

成果報告書102、103ページをごらんいただきまして、下段の男女共同参画費、男女共同参画事業の事業費43万2,278円につきましては、男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発のための講演会を初め、標語や写真のコンクール、推進連絡協議会への支援等を行っております。

次に、女性の活躍応援事業の事業費45万8,634円は、保育士や看護師の資格を持つ女性が出産や育児などで長い間、仕事を離れた方に対して、復職のための女性の有資格者復職支援研修会を開催いたしました。研修会の参加は9名で、ハローワークの所長からの講話や保育所に入るための説明などを受けました。また、現場においての実習などを受けて、復職に対する不安の解消を図りました。そのうち4名の方が現在は復職をしております。そのほか、女性活躍応援のための、いいパートナーの日のフェスタとして、パパと子の料理教室や3B体操体験教室などを開催いたしました。財源内訳のその他の特財7,200円につきましては、男女共同参画のパパと子の料理教室の負担金分でございます。

また次に、第3次男女共同参画計画策定事業の176万3,127円につきましては、第3次男女共同参画計画キラリかさまプランを作成したものでございます。

次に、決算書の91、92ページ、成果報告書190、191ページをお開き願います。

決算書91ページ、6款商工費、2項観光費、2目観光振興費の支出済額2,700万1,033円のうち秘書課所管分についてご説明をいたします。

成果報告書190、191ページの2目観光振興費の観光推進事業秘書課分の150万2,929円は、観光庁へ派遣している職員の時間外勤務手当を支出してございます。

最後に補助金の実績についてご説明をいたします。成果報告書370、371ページをお開き

願います。

下から3段目の女性リーダー養成事業補助金につきましては、男女共同参画を推進する人材を育成するために研修会等に参加する際の経費の一部を補助するもので、平成29年度はハーモニーフライトいばらき2017の参加者1名、女性リーダー養成事業ライティング研修の参加者1名に交付してございます。

以上で秘書課所管の決算状況の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

村上委員。

○村上寿之委員 成果報告書の190、191ページの観光推進事業なのですが、観光庁に1人職員を派遣している時間外の勤務手当、これは時間外は何時間ぐらい働いているのですか。

○野口委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 済みません、時間数については、ちょっと把握をしておりますが、後でご報告させていただきたいと思います。

○村上寿之委員 わかりました。

○野口委員長 ほかに質問はありますか。

石井委員。

○石井 栄委員 成果報告書の88、89ページの文書広報費、「広報かさま」発行事業で、89ページに、「広報かさま」発送業務で銀行やコンビニに「広報かさま」を配付したということになっておりますけれども、銀行は幾つの銀行に何部ぐらい、コンビニは幾つに何部ぐらい発行しているのでしょうか。

○野口委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 担当のほうからご説明を申し上げます。

○鈴木広報戦略室長 銀行のほうは、金融機関31カ所、合わせて165部ほど配付をさせていただいております。コンビニとスーパー、ガソリンスタンド合わせて56カ所、938部配付してございます。

○野口委員長 ほかにございせんか。

西山委員。

○西山 猛委員 石井委員の質問項目と一緒にのですが、この「広報かさま」の数の適正と、要するに今はネット社会になって「広報かさま」に目をやるよりも、違うアクセスの方法があると思うのですね、そういう関係で当初からの事情を踏まえれば、適正な部数なのかということをお尋ねします。

○野口委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 担当のほうからご説明を申し上げます。

○鈴木広報戦略室長 「広報かさま」のほうは、現在、2万7,200部を作成してございます。平成30年8月1日現在で、世帯数が2万8,848世帯と発行部数を上回っているのですが、一つのご家族で世帯数を分けているという部分も考えますと、今現在、この2万7,200で適正な数字というふうに認識してございます。

○野口委員長 西山委員。

○西山 猛委員 先ほどと重なりますが、石井委員の委託先の部数の件なのですけれども、どうも場所によっては、例えば1例をとれば、「広報かさま」を持って行ってください、読んでくださいとかって多分やらなくて、そこに置いてあるということだと思いのですね、それに手つかずのところがあるやに、私は直接その店主から聞いたのです。これは時代の背景もあるんじゃないのというような表現なのですが、そう考えますと、その部数の適正化というのは見直すべきじゃないなと思うのですよ。そこにデザインの委託料の内訳だとか、きょうは聞きませんから、トータルの委託、発行事業という中にくくりになっていますが、細部に分けていくと、多分その部数はもとより、そういう部分の何かロスがあるのかなと思ってくるのです。時代背景とあわせて、その辺のところの見直しの検討の余地があるかという質問します。

○野口委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 広報につきましては、笠間市のことをよく知っていただくということで発行しております。インターネットとかを普及もしておりますので、今後、見直し等も必要かとは思いますが、高齢化に伴いまして紙ベースでの配布というのも継続して行っていく必要があると考えております。

○西山 猛委員 見直しはないということ。

○長谷川秘書課長 部数については、配布先も踏まえて、もう一度検証をしていきたいと思っております。

○野口委員長 石井委員、さっきやったからおしまいだよ。7回はできないよ。

〔「できるよ」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 ああそうなの、じゃあどうぞ。

○石井 栄委員 それでは、成果報告書の86ページ、87ページの中で、一般管理費、職員の福利厚生事務ということで、職員の健康診断委託料を支出したということで、正規職員が367名、非正規が200何名とかという話だったのですが、笠間市が雇用している職員数は何名なのか、これ全員やったのかやらないのか、やらない職員の数も何名いるのか、そこですね。

○野口委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 先ほど、説明をいたしました健康診断の受診者数でございますが、職員分が367名と非常勤職員分が209名となっております。そのほかに、人間ドックを受けている方が320名ほどおります。職員全体は705名でございますが、ほとんどの方が何らかの

健診を受けているということになります。

健診を受けていない方に関しましては、療養休暇をとっている方など、一部の職員は受けられない方もいらっしゃると思いますが、六、七名の方は健診を受けていないという方もいらっしゃいました。その方に対しては、今年度は健診を受けるように促していきたいと考えております。

○野口委員長 石井委員。

○石井 栄委員 確認になりますけれども、笠間市で雇用している正職員、臨時職員は全員健診の対象者になっているということによろしいですか。

○野口委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 臨時職員につきましては、30時間以上で社会保険に加入されている職員につきまして対象としております。

○野口委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、30時間未満、29時間までの人の臨時職員についての健康診断の費用は負担していないということですね。

○野口委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 現在のところ負担はしておりません。

○野口委員長 ほかにございますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の86ページ、87ページで、一般管理費のICTによる子育て支援推進事業の時間外手当を出されているのですけれども、時間外手当の内容ではなくて、このICTによる子育て支援推進事業の中身というのはこちらで聞いていいのですか、それとも子ども福祉課のほうなのですか、答えられるのであればお願いします。

○野口委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 内閣府のマイナンバーの担当のほうにいつている職員の時間外ということでございます。この題名についてはICTによる子育て支援ということになっておりますが、実際は総務省のほうの派遣職員分の時間外、内閣府のほうの職員の派遣の分ということに、時間外分ということになっております。

○野口委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ですから、私は、推進事業を何の、どのような目的の推進、要するに、テーマを、実は、今もインターネットで調べさせていただいて、総務省のちょっとした資料が出てくるわけですね。子育て支援におけるICTの利活用ということで、いろいろなまちがICTを使って子育てをするという業務の中にICTという技術を取り込んで、業務改善をするというようなことを書いているのです。何をというのはここでは言いませんけれども。要するに、笠間市としては、ICTを取り入れて、どのような業務改善をするという何か明確な話があるというのは、もう既に1年間やってきて、出向されていた方は

どのようなことをテーマにして、笠間市に持ち帰って何をしようという明確なテーマがあればちょっとご報告いただきたいということなのです、よろしくをお願いします。

○野口委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 派遣している職員の直接の担当部署というのは、今、総務課のほうになっている形になるのですけれども、マイナンバー制度などの勉強をしているところです。それを持ち返って、今後、笠間市のほうやナンバーを利用した事業に反映させるような形で今後、活用していきたいと考えております。

○野口委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 これからの結果に期待したいと思います。よろしくお願いたします。

○野口委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 私からも一つ質問なのですけれども、男女共同参画をずっとやっていらして、笠間市も女性の職員が雇用のパーセンテージが高いのですけれども、はっきり申し上げると、役職についている女性の数がそのパーセンテージにまだ匹敵していないように感じるのですね。採用の際の男女区分けの人数というのはあるのでしょうか。

○長谷川秘書課長 担当のほうからご説明差し上げます。

○石川秘書課長補佐 秘書課の石川と申します。女性職員の採用割合なのですけれども、平成29年4月現在で41.7%です。

○野口委員長 だから採用するとき、男女枠が何人、男性枠何人、女性枠何人という形で採用しているんですかと言っているの。

○石川秘書課長補佐 それは採用は、男女の枠を決めて採用しておりません。男女の枠で何名何名というふうに決めて採用しておりません。

○野口委員長 優秀な人から採用しているということですね。

○石川秘書課長補佐 そうです。

○野口委員長 わかりました。

質問よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 質疑を終ります。

暫時休憩します。

午前10時32分休憩

---

午前10時34分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

企画政策課長北野高史君。

○北野企画政策課長 平成29年度決算報告の企画政策課の内容につきましてご説明をいたします。

まず、歳入からご説明申し上げます。決算書の25ページ、26ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金、収入済額3,045万6,661円のうち企画政策課所管分は2,170万6,661円でございます。

成果報告書の44ページ、45ページをごらんください。

44ページの中段にございます総務管理費補助金につきまして、こちらにつきましては、生涯学習課が所管します筑波海軍航空隊の歴史遺産まちづくり推進事業、農政課が所管いたします日本一の栗の産地づくり推進事業、私どもが所管いたします生涯活躍のまち構想推進事業、商工観光課の所管いたしますいばらき伝統的工芸品産業イノベーション推進事業、まちづくり推進課が所管いたします第二のふるさと茨城プロジェクト推進事業の5事業におきます地方創生推進交付金を収入したものでございます。

なお、これらの事業における歳出につきましては、それぞれ担当課が所管をしております。

決算書の27ページ、28ページをごらんください。

下段にございます15款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、2節企画費負担金の収入済額79万320円でございます。成果報告書の50ページ、51ページをごらんください。

50ページ、上から大きい升で3段目にございますが、企画費負担金でございまして、友部駅からこころの医療センター間の路線バスにかかる茨城県からの負担金を収入したものでございます。

続きまして、決算書の33ページ、34ページをごらんください。

一番上段になりますが、15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、4節統計調査費委託金、収入済額221万6,219円のうち、企画政策課所管分は212万1,000円でございます。成果報告書の58ページ、59ページをごらんください。

総務費委託金の上から4段目でございますが、就業構造基本調査など、五つの調査等に対する県からの委託金を収入したものでございます。

続きまして、同じく決算書の33ページ、34ページをごらんください。

今後は下段になります。16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、収入済額904万1,659円のうち、企画政策課所管分は121万814円でございます。成果報告書の60ページ、61ページをごらんください。

一番下の下段にございます利子及び配当金でございまして、ふるさと創生基金利子、また、まちづくり振興基金の利子をそれぞれ収入したものでございます。

続きまして、決算書の41ページ、42ページをごらんください。

上段でございます。18款繰入金、2項基金繰入金、13目まちづくり振興基金繰入金、収

入済額6,624万4,000円、同じく下段14目ふるさと創生基金繰入金、収入済額6,615万5,000円でございます。成果報告書の68ページ、69ページをごらんください。中段でございます13目まちづくり振興基金繰入金につきましては、グローバル人材育成事業等の主にソフト事業に繰り入れをしたものでございます。また、下段の14目ふるさと創生基金繰入金につきましては、地域交流センターいわま整備事業等に繰り入れたものでございます。

続きまして、決算書に戻ります43ページ、44ページをごらんください。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、6目ふるさと融資貸付金元金収入、下から2段目になりますが、支出済額472万6,000円でございます。

成果報告書の70ページ、71ページをごらんください。

3項貸付金元利収入の上から6段目になります。ふるさと融資貸付金元金収入につきましては、ふるさと財団の融資に対しまして、有限会社IDAシステム、シルバーパークはこだ様になります。こちらが借り入れた貸付元金の返済による収入額でございます。

続きまして決算書の45ページ、46ページをごらんください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入でございまして、収入済額4億891万3,047円のうち、企画政策課所管分は5,434万8,782円でございます。

成果報告書の72ページ、73ページをごらんください。

下から3段目でございます雑入でございます。茨城県市町村振興協会から、宝くじの収益金700万1,000円を収入し、また、ボートレースチケットショップ岩間が属します浜名湖競艇企業団との協定に基づく環境整備協力金としまして4,728万4,695円、こういったものを収入しているところでございます。

収入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

決算書の53ページ、54ページをお開きください。

中段でございます。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出済額6億4,444万4,486円のうち、企画政策課の所管分は9,866万6,876円となっております。

詳細につきましては、成果報告書98ページ、99ページをごらんください。このページが企画政策課所管分になります。主なものにつきましてご説明を申し上げます。

まず、2段目の地域振興事業189万2,949円につきましては、現在、利活用の検討を進めております旧東小中学校の不動産鑑定の実施等を行っております。また、茨城県市町村事務処理特例交付金が財源内訳に入っておりますが、こちらにつきましては、国土利用計画法の権限移譲事務に伴う県支出金でございます。

続きまして、下の段、広域行政事務50万8,000円につきましては、茨城空港利用促進等協議会含む三つの協議会に対する負担金でございます。

続きまして、上から6段目、公共交通維持確保事業1,580万3,000円でございますが、公共交通維持確保に関する業務といたしまして、路線バスの運行に対する経費を補助してお

ります。友部駅から中央病院の間、ほか2路線、また岩間駅から下安居酒屋間の合計4路線分の補助でございます。

続きまして、その下の段、デマンドタクシーかさま運行事業5,800万365円でございますが、こちらは公共交通空白地域の解消と市民の移動手段の確保を目的としましたデマンドタクシーかさまの運營業務費用でございます。平成29年度は、乗り継ぎ回数を含め延べ6万1,218人の利用となりまして、前年比で6%の増加でございます、この増加は年々増加傾向でございます。

続きまして、下から3段目、政策調査事業883万4,057円でございますが、武蔵野美術大学との地域デザイン研究業務といたしまして、宍戸地区にお住まいの方々が学生と共同しましたわらアートまつり事業を昨年度は実施をいたしました。本事業は、平成27年度を同大学と地域の地域デザインの共同研究事業の中で生まれた事業でございます。なお、この武蔵野美術大学との連携事業につきましては、平成29年度をもちまして、節目として一旦の終了をするところでございます。

また、NTT東日本及びバイトルなどを運営いたしますディップ社との共同研究といたしまして、移住促進にかかる試験事業を実施しております。平成29年度は、クリを中心とした農業体験事業、子育て世代等の対象を絞った移住体験、さらには、東京圏と本市在住者による婚活事業の五つの試験事業を実施しております。応募定数を大きく超えます2,125名の応募者から、それぞれの事業に138名の方が参加をし、現在、応募者さらには参加者の双方に対しまして、再来訪、移住に向けた私どものPR策というものも準備を行っているところでございます。

次に、その下の段、筑波山地域ジオパーク推進事業141万2,903円につきましては、今年度から商工観光課に事務の所管がえを行っている事業でございますが、決算につきましては本課でご説明を申し上げます。

地形、地質やそこから生まれてくる歴史文化、地域資源を活用した活性化を図るために6市で推進をしている事業でございますが、内訳としましては、推進協議会への負担金64万円、また、ジオサイトのサイン機能を高めていくという全体の計画に従い、つつじ公園のほうに笠間盆地サイトを案内する看板等の設置を行っているところでございます。

次に、最後の段となります、笠間版CCRC推進事業732万9,710円につきましては、昨年度の11月に国の地域再生計画の認可を受けたことから、居住者と市民の双方が参加できる学びと就労の仕組みにかかる淑徳大学との共同研究、さらには、日本たばこ産業株式会社と連携をしまして、アクティブシニア層がどうしたら移住できるかというような研究を移住者等確保支援業務として実施をしたところでございます。

続きまして、決算書にお戻りいただきます。65ページ、66ページをごらんください。

中段でございます2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、支出済額1,718万8,903円のうち、企画政策課所管分は222万6,354円で、同じくその下段、2目基幹統計費、

支出済額212万720円のうち、企画政策課所管分は210万5,720円となっております。詳細につきましては、成果報告書の124ページ、125ページをごらんください。

5項でございます。統計調査費、1目統計調査総務費の2段目でございますが、統計調査員確保対策事業222万6,354円でございますが、主に統計思想の普及発達とともに、各種統計調査事務の円滑な推進を図るため笠間市統計協会への補助金59万1,000円及び臨時職員の賃金となっております。

下段の2目基幹統計費につきましては、一番上にあります経済センサス調査区管理事業1万996円から中ほどの学校基本調査事業を除きまして下段の住宅・土地統計調査事業50万519円までとなります。平成29年度につきましては、主な統計調査といたしまして、工業統計調査事業、就業構造基本調査事業、住宅土地統計調査事業の三つの調査の実施に伴いまして調査員報酬等を支出したものでございます。

続きまして、企業誘致推進室所管分の決算内容につきまして、室長よりご説明を申し上げます。

○野口委員長 久野室長、お願いします。

○久野企業誘致推進室長 続きまして、企業誘致推進室分の決算内容を申し上げます。企業誘致推進室の久野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、歳入でございますけれども、決算書33、34ページをお開き願います。下から3行目になります。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、収入済額904万1,659円のうち、企業誘致推進室所管分につきましては35万1,917円です。内容につきましては、主要施策の成果報告書60ページ、61ページの下段をごらんいただきたいと思います。企業立地促進基金利子の金額が35万1,917円につきましては、企業立地促進基金利子を収入したものでございます。

次に、決算書37、38ページをごらんください。

18款繰入金、2項基金繰入金、5目企業立地促進基金繰入金、収入済額5億58万8,000円は、成果報告書66、67ページの中段になります。企業誘致促進事業に充当するために企業立地促進基金から繰り入れたもので、企業立地促進補助金5億円と新規立地企業従業員家賃補助金58万8,000円の歳入でございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。決算書53、54ページの中段をごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出済額6億4,444万4,486円のうち、企業誘致推進室所管分は5億777万328円で、内容につきましては、主要施策の成果報告書でご説明させていただきます。ページ数が100、101ページをお開きください。

上から2段目の企業誘致促進事業、事業費が160万9,787円、主なものとしましては、立地企業のPR冊子の印刷業務委託料97万9,776円でございます。次の段、企業立地促進事業、

事業費が5億58万8,000円は、畜産試験場跡地に立地しました株式会社モノタロウの企業立地促進補助金の5億円と新規立地企業従業員家賃補助4件分の58万8,000円でございます。

次の段、企業立地促進基金事業、事業費が35万1,917円は、基金運用から生じた預金利子を積み立てたものでございます。

次の段、畜産試験場跡地利活用促進事業、事業費が490万6,800円は、多目的広場整備にかかる基本計画策定業務委託料414万円と多目的広場用地の草刈り業務委託料2回分、76万6,800円です。

以上が、企画政策課企業誘致推進室分所管分の主なものでございます。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手願います。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 98、99ページでご説明いただきました中に、昔、武蔵野美術大学ということで、今年度で終わりですか、昨年度で終わりということでしたね、もうこれからは、今まできたときには、岩間の小学校跡を使っていたと思うのですけれども、これからは武蔵美あそこを使うという計画はないのでしょうか。

○野口委員長 北野課長。

○北野企画政策課長 武蔵野美術大学との連携事業につきましては、5年間続けてきた中でこれは大学本体と笠間市との連携事業として実施をしてまいったものでございます。それについては、昨年度の取り組みで一区切りということで、これで全て終わりにするという意味ではありませんが、一旦の流れとしては区切りをつけました。

岩間の体験学習館を利用している大学の事業につきましては、あちらは、アトリエちびくろというサークル団体が自主的に行っている事業でございます。あちらは、今後もサークル活動として継続していくというふうに私自身は伺っております。

○野口委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 そうすると、今後の受け皿はどこになるんですか、生涯学習でやるんですか。

○野口委員長 北野課長。

○北野企画政策課長 体験学習館の管理としまして生涯学習課のほうが一義的には、ちびくろさんとおつき合いをさせていただくこととなります。ただ、私ども企画政策課も、ちびくろの活動をきっかけに大学の連携に発展した事業でございますので、私どもも、ちびくろさんのほうで、何かご要請があったり、連携できるものがあれば協力していきたいと考えております。

○萩原瑞子委員 あとは、あちらで聞きます。わかりました。ありがとうございました。

○野口委員長 ほかにございますか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 小松崎でございます。企業誘致という、笠間市にとって大変大事な業務をされているということについて、まず敬意を表したいと思うのですが、いろいろな自治体で、例えば、積極的に企業誘致活動をしているわけですね、具体的に先進的なところはどういうことをやっているかといいますと、例えば、東京圏に、あるいは幾つかの市町村で事務所を設置をしたり、いろいろな形で積極的に企業の中に入って行って説明会とかPR活動を一生懸命取り組んでいるという事例がたくさんございます。そういう意味において、ここで企業誘致推進事業に160万事業費として計上して、そのうち約98万円の経費についてはPR冊子の印刷業務を委託をしました、ということになりますと、差し引きますと60万円ぐらいの年間予算しか計上していないという形になるわけですね。率直に申し上げまして、この年間60万円ということになりますと、月単位で計算すると、12で割ればいいわけですから、その経費で果たして積極的な企業誘致活動ができているのかどうかということについて甚だ疑問なのですけれども、その辺はどのようなふうにお考えでしょうか。

○野口委員長 久野室長。

○久野企業誘致推進室長 企業誘致の推進事業につきましては、先ほどご説明しました印刷製本費だけではありません。細かい内容になってしまうのですが、企業誘致推進のために、県とタイアップしました産業立地セミナー、これ東京で行うもの、それと大阪で開催するセミナー、こちらに職員が参加して、そちらでPR活動等も行っております。

それと、産業立地セミナーとしまして、産業立地視察会ということで、これは茨城県内の工業団地を東京圏の事業者を視察というか、見学させる内容なのですけれども、そちらにつきましても、市内にある茨城中央工業団地を視察先として指定しまして、PR活動等を行っております。ですから、現時点での予算の中で、ある程度のPR活動はできているという形で判断しております。

○野口委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 そういう説明はあるのですけれども、この数字が如実に物語っていると私は思うんですね。やっぱり一生懸命やっているところは積極的に前に出て、具体的に企業回りをしたり、いろいろなことをやっているわけですよ。言うなれば、どこの自治体でもやっぱり企業を持ってきたいんですよ、それは笠間も同じだと思うのです。

そういう意味では、やはりもっと具体的に、東京圏に向かって、東京一極集中ですから、そこからこちらに引っ張ってくるというような姿勢がもっと欲しいというふうに思っていますので、今後、そういう形で具体的なあらわれるように、市民の皆さんも、ああ頑張っているなというようなことを理解できるような取り組みを、ぜひ要望しておきたいと思えます。

○野口委員長 石井委員。

○石井 栄委員 成果報告書100ページ、101ページに関する企業立地促進事業についてお

伺いたします。

5億円で、モノタロウを立地促進の補助金を支出したということになっていますが、物事には両面がありまして、この企業立地によって、町なかの中小企業の営業活動にいろいろな影響が出てくる可能性も考えられるのですが、この企業立地推進事業を進めるに当たってのその辺の地元の中小企業の営業活動との関係をどのように考慮して進めておられるのか、お聞きいたします。

○野口委員長 久野室長。

○久野企業誘致推進室長 今回、立地しましたモノタロウの立地に伴いましては、従業員の雇用という部分でかなりの人数が雇用されました。その関係で、その他の地元の企業さんに勤められた方がモノタロウのほうに雇用の関係で、転職というか、移ったというようなお話も聞いておりますので、やっぱりある程度大きな企業がきた場合に、雇用の関係で従業員の流れが少し変わるといようなそういう状況が起きているということは把握しております。以上でございます。

○野口委員長 石井委員。

○石井 栄委員 わかりました。雇用の関係で影響が出ていると、それで実際の地元の個人の企業とか、中小企業の営業に関する影響というのは、どのように考慮されているのかなど、お願いします。

○野口委員長 久野室長。

○久野企業誘致推進室長 詳細に、個人事業の影響が出たかどうかというのはあれなんですけれども、今回、立地した企業につきましては、工業用の資材を通信販売で供給するというような内容の企業ですから、個々のそれに関係する企業にとっての売り上げ等の低下は考えられると思うのですが、直接もともとあった企業さんがどのぐらいの影響が出ているかというのは、実際に確認をしておりませんので、その辺についての回答ができないのが現状でございます。

○野口委員長 石井委員。

○石井 栄委員 これは要望になるのですけれども、地元の中小、個人の企業が不利益をこうじないようなその辺の配慮を持ちながら、企業誘致活動をすることが大事なかなと思いますので、その辺、要望ということでお聞きください。以上です。

○野口委員長 ほかに質問ございますか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 以上で、市長公室関係の審査を終わります。

暫時休憩します。

午前 11 時 03 分休憩

---

午前 11 時 15 分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部総務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出続けて説明願います。

総務課長西山浩太君。

○西山総務課長 平成29年度一般会計歳入歳出決算につきまして、決算書及び主要施策の成果報告書により総務課所管の主なものを説明いたします。

初めに歳入でございます。決算書29、30ページをお開きください。

中段下、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金の収入済額938万6,918円のうち、本課の関係する収入済額が889万6,000円含まれております。内容としましては、成果報告書の52ページをお開きください。

1目総務費県補助金、総務管理費補助金、総務課同額でございます。原子力地域振興事業費補助金733万円及び広域避難計画普及啓発補助金156万6,000円を収入いたしました。なお、対象地域としましては、東海第二発電所から半径30キロ圏内の市町村に交付されるものでございます。

続きまして、決算書31、32ページをお開きください。

一番下になります。3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金の収入済額735万1,523円は、成果報告書58ページとなります。

1目総務費委託金、1行目の総務管理費委託金、総務課の収入額同額でございます。県からの委任事務に伴う茨城県市町村事務処理特例交付金を収入いたしました。

決算書同じページ一番下の3節選挙費委託金の収入済額6,741万2,956円の主なものは、成果報告書同じページ、1目総務費委託金の上から2行目、10月22日執行、衆議院議員総選挙費及びその下、8月27日執行、茨城県知事選挙費の委託金を収入したものでございます。

次に、決算書33、34ページをお開きください。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸し付け収入、1節土地建物貸し付け収入の収入済額5,274万9,030円のうち、4,046万6,466円本課分が含まれております。内容としましては、成果報告書60ページとなります。成果報告書60ページの下から2段目、1目財産貸し付け収入、1行目の土地建物貸し付け収入は、光ファイバー回線貸し付け費を収入したものでございます。

次に、決算書45、46ページをお開きください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の収入済額4億891万3,047円のうち、総務課に關係する収入額が156万7,312円含まれております。この内容は、成果報告書では72ページとなります。下から2段目、5目雑入、雑入、行政経営課分として光ケーブル損害賠償金89万9,640円、その下、総務課分として全国市長会市民総合保障保険金や土地改良区総代総選挙費などを収入いたしました。

歳入につきましては以上でございます。

次に、歳出について説明させていただきます。決算書49、50ページからをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の支出済額10億8,035万2,781円のうち、総務課分支出済額として6,429万5,961円含まれております。内容について節区分ごと主なものを説明いたします。

初めに、1節報酬の支出済額3,029万円は、内容としましては、成果報告書の88ページとなります。88ページの一番上の欄で、行政区事務の事業費のうち、市内313区の区長への報酬として同額を支出いたしました。

次に、11節需用費の支出済額1,026万9,496円のうち、本課分として547万1,343円含まれております。内容としましては、成果報告書、戻りまして86ページとなります。86ページの一番下の庁内事務用品管理事務、本所総務課で、庁内で集中管理する消耗品を購入した費用が主なものでございます。

次に、12節役務費の支出済額189万9,316円のうち、本課分としては169万2,681円含まれております。成果報告書は88ページとなります。

上から2事業目の市に対する賠償責任を補填するための市民総合賠償補償保険の加入金が主なものでございます。

決算書、次のページ、19節負担金補助及び交付金の支出済額2,658万6,703円のうち、本課分としては2,330万5,000円です。内容としては、成果報告書同じページ、一番上の行政区事務のうち、行政事務連絡を円滑に推進するために各区に支払う行政事務連絡交付金2,270万2,000円が主なものでございます。

1目一般管理費につきましては以上でございます。

続きまして、決算書、次の欄、同項2目文書広報費の支出済額6,683万3,100円のうち、本課分としまして4,595万3,707円含まれております。内容としましては、まず、11節需用費の支出済額1,086万7,803円のうち193万7,718円が本課分でございます。成果報告書は90ページとなります。

上から7事業目の法令集等管理事務のうち、法令集の加除追録代176万642円が主なものでございます。

決算書、続きまして、12節役務費の支出済額3,354万6,738円のうち3,292万9,833円が本課分でございます。成果報告書、同じページの上から5事業目の郵便等発送事務3,133万5,640円が主なものでございます。

次に、決算書、13節委託料の支出済額1,158万9,394円のうち495万3,587円が本課分でございます。これにつきましては、成果報告書が90ページとなります。下から4事業目の個人情報取り扱い事務台帳データベース化の業務委託料297万円、上から6事業目の例規管理事務のうち、例規更新データの作成業務委託料97万2,000円が主なものでございます。

決算書、続きまして、14節使用料及び賃借料の支出済額250万720円のうち、本課分としては126万9,520円でございます。成果報告書は、同じページの上から6事業目、例規管理事務のうち例規執務サポートシステム使用料110万1,600円が主なものでございます。

次に、決算書、18節備品購入費の支出済額389万8,540円のうち、本課分として356万1,904円含まれております。成果報告書も同じページ、下から3事業目、ICT化推進事業としましてタブレット端末の購入経費でございます。

2目文書広報費については以上でございます。

続きまして、決算書53ページの中段、6目企画費の支出済額6億4,444万4,486円のうち236万992円が本課分でございます。主なものとして、15節使用料及び賃借料の支出済額609万1,813円のうち、223万5,600円が本課分であり、内容としては、成果報告書100ページでございます。

100ページの下から5事業目となります。行政評価事業の事務事業評価調書作成におけるシステム使用料124万4,160円、同じページ下から3事業目、会議録作成システム運用事務として99万1,440円の支出が主なものでございます。

6目企画費につきましては以上でございます。

続きまして、決算書、55ページをお開きください。決算書55ページ一番下の行、10目電算管理費の支出済額1億6,903万5,634円につきましては全て本課分でございます。

成果報告書の104ページをお開きください。

10目電算管理費の2事業目、自治体クラウド・共同アウトソーシング事業1,428万813円の内容につきましては、職員のスケジュールや、掲示板、連絡事項などのメールなどをクラウド方式により管理しており、これが茨城グループウェア共同システム整備運営協議会負担金238万4,640円、それからGISや電子申請、空中写真などの茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金1,182万253円などを支出しております。

成果報告書その下、基幹系システム機器更新事業の80万5,680円は、住民情報や税情報など、28に及ぶ基幹系システムの端末のパソコン購入費が主なものでございます。

続いてその下、基幹系システム管理事業の6,554万7,133円は、基幹系システムの使用料と機器の保守委託料、プリンタートナー等の消耗品に要した費用の支出でございます。

さらにその下、情報系システム機器更新事業の2,048万3,041円は、情報系の庁内システムの機器の更新等に要した費用で、主なものは、地域医療センター新設に伴う情報系ネットワーク機器の設定と大容量ファイル交換システムの機器設定委託料として175万4,978円、各種ソフトウェアライセンス使用料として649万4,169円、サーバ機器や端末パソコンの購入費として1,218万7,854円の支出でございます。

続いて、その下、情報系システム管理事業の1,997万262円につきましては、情報系システムの運用管理に要したもので、プリンタートナー等の消耗品254万3,447円、システムのハードウェア及びネットワークの保守委託料1,061万6,400円、ソフトウェア等の使用料653

万6,160円などを支出しております。

次に、一番下の伝送路管理事業1,614万3,511円につきましては、市の各施設を結ぶ光ケーブルの維持管理に要した費用であり、主なものとして、友部地区のN T T光回線使用料、578万7,005円、光イントラケーブルの電柱共架使用料204万8,976円、いばらきブロードバンドネットワーク負担金817万2,422円の支出でございます。

続いて、成果報告書次のページ、106ページをお開きください。一番上の光ファイバー網運営事業の2,587万5,840円の内容につきましては、地域情報通信基盤整備事業により整備しました光ファイバー網の運営管理に要した費用の支出であり、主なものとして、電柱等の支障移転に伴う設備変更業務委託料992万1,312円、光ケーブルの電柱等共架使用料として1,345万9,728円、光ケーブルの保守委託料249万4,800円の支出でございます。

次に、その下、公共無線LAN管理事業の5万4,000円は、市役所や公民館等の公共施設に設置してある無線LANのセキュリティー強化対策に伴うソフト使用料の支出でございます。

続いてその下、社会保障・税番号制度運用事業498万7,800円は、主なものとしまして、マイナンバー制度に対応するため、既存の基幹系システムとの連携費257万5,800円、基幹系システムの改修費48万6,000円、さらに地方公共団体システム機構に対し、中間サーバの運営に要した費用の負担金として192万6,000円の支出でございます。

10目電算管理費は以上でございます。

続きまして、決算書61ページから、あわせまして成果報告書の122ページをお開きください。

決算書、4項選挙費の支出済額7,004万3,319円です。内容としては、成果報告書122ページの下から5事業目にありますとおり、年5回開催しました選挙管理委員会の委員報酬等のほか、2目として、8月27日執行の茨城県知事選挙費2,833万1,749円、3目市長選挙費、4目友部土地改良区、5目宍戸土地改良区の総代総選挙費と成果報告書の124ページに進みまして、一番上の10月22日に執行した衆議院議員総選挙費3,928万5,688円が主な支出でございます。

4項選挙費につきましては以上でございます。

最後の項目となります。決算書105ページをお開きください。あわせまして成果報告書218ページからをお開きいただきたいと思っております。

8款消防費、1項消防費、4目災害対策費の支出済額2,103万1,309円のうち、本課分としては1,512万255円含まれております。内容につきましては、まず、決算書11節需用費の支出済額1,033万5,509円のうち824万324円が本課分として含まれております。

内容としましては、成果報告書下から2事業目、地域防災計画策定事業の中で、防災のしおり、これはハザードマップでございます。原子力災害広域避難計画及び避難所マップの作成に536万8,900円、成果報告書220ページに進みまして、一番上の事業にございます防

災無線管理事業のうち無停電電源装置等の交換費用146万9,340円の支出などが主なものでございます。

次に、13節委託料の支出済額551万7,960円のうち227万1,240円が本課分です。内容としては、成果報告書220ページでございます。一番上の事業の防災無線管理事業のうち、防災無線保守点検委託料214万8,120円が主なものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料の支出済額106万1,272円のうち、101万4,272円が本課分です。内容としては、成果報告書同事業の本所、支所間の防災無線専用回線使用料99万4,272円が主なものでございます。

次に、15節工事請負費の支出済額64万8,000円は全て本課分であり、内容としては、成果報告書同事業の防災無線管理事業のうち、防災無線屋外子局附帯工事にかかる費用を支出したものでございます。

最後に、19節負担金補助及び交付金の支出済額167万4,305円は全て本課分であり、内容としては、成果報告書は戻っていただきまして218ページになります。218ページの下から5事業目、災害対策事業のうち、県防災ヘリコプター運航負担金114万3,000円、下から3事業目、自主防災組織活動事業補助金などが主なものでございます。

以上、総務課所管分の説明でございます。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の90ページ、91ページの中ほどの法令集等管理事務のところなのですけれども、法令集等の加除追録を行ったで176万何がしという、金額は変わりますけれども毎年あるのですけれども、私もちょっとこういうのは、やり方はわかっているのですけれども、これ紙ベースではなくて、要するに、オンラインというか、そういうものを少しずつふやすことによって、それをやれば多分利用料という形でなるのでしょうか、この辺というのは、世の中の流れとして、紙ベースから何かそういうような流れによって費用を抑制できるとかというような議論というのは、世の中で起きているのかどうか、ちょっとおわかりでしたらお願いいたします。

○野口委員長 西山課長。

○西山総務課長 法令集加除追録にかかる費用ということでございますが、かつては、この倍ではきかないぐらいの金額がございました。やはりおっしゃられるとおり、電子媒体に徐々に移ってきているというような状況がございまして、極力、追録ではなくて、紙ベースではなくて、電子媒体での管理をしていきたいというふうに行っているところではございます。ただ、この分、まだ残ってしまっているというような状況でございます。

○野口委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 それでは、確認します。要するに流れとしてはやはり電子媒体、オンラ

インというもの入ってきて、金額としてはだんだん減ってきている傾向にあるということ  
でいいわけですね。

○西山総務課長 そのとおりでございます。

○野口委員長 ほかに質問ございますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 成果報告書の104ページのところで、電算管理費が載っていますけれども、  
電算管理費というのは、大体年間でどのくらい見込んでいるのですか。それと、電算管理  
ってこれから、全てがこういうことになっていくんだらうと思うのですけれども、この何  
年間を見て年々ふえている状況なのでしょうか、その点についてお伺いします。

○野口委員長 西山課長。

○西山総務課長 年間の全体での金額ということでございますが、1億7,000万円弱ぐらい  
電算管理費として、当決算でも支出しているところでございます。

電算管理費の予算が年間ふえてきている傾向にあるのかということでございますが、い  
ろいろな年度によって要因がございます。例えば、システムを総入れかえしなくちゃいけ  
ないような時期であったり、そういった要因によっても大きく年度の支出が異なってくる  
ところがございますが、全体としましては、電算システムによって行う業務がここ近年非  
常に多くなってきている状況を踏まえすと、システムにかかる費用も膨らんできている  
というような状況がございます。

○野口委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 ありがとうございます。それと別に、成果報告書の88ページのところで、  
市民総合賠償保険事務というのがありますよね、この保険の内容なのですかけれども、  
1人当たりで加入をされているのか、市全体で入っているのか、それと保険の内容とそれを  
平成29年度は使ったかどうかということについてお尋ねいたします。

○野口委員長 西山課長。

○西山総務課長 市民総合賠償保険のことでございますが、こちらにつきましては、市全  
体で加入しているというところでございます。主に、市が管理する公共施設等で、例えば、  
市に瑕疵のあるような施設の不備があって、そこで転んでけがをされたとか、そういった  
場合に支払われる保険となっております。あと平成29年度の状況でございますが、2件ほ  
ど支出がございました。

○野口委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 それに関してなのですかけれども、金額的には1円単位で出ているのです  
けれども、やはりこれはある程度の人数割の金額なのですね。

○野口委員長 西山課長。

○西山総務課長 こちらにつきましては、人口であったりとか、そういった内容による積  
算根拠によって円単位にまでなってしまうというような状況でございます。

○野口委員長 ほかにございますか。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、成果報告書218、219の災害対策費の中の自主防災組織育成事業24万8,000円の支出で、防災組織結成事業1団体に対して助成をして、2団体に資機材の整備事業を支出をしたという記載がありますけれども、1団体組織を援助をして、今何団体の組織ができていますのでしょうか。それと……。

○野口委員長 一問一答で、課長。

○西山総務課長 現在、市内の自主防災組織の数でございますが、145団体となっております。昨年度のこの補助に該当した団体は2団体でございます。

○野口委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そこに、資機材の整備事業ということで、限度額10万円以内ということで支出ということになってはいますが、その資機材というのは、どういうものを買うかというその指定というか、基準というのが何かあるのですか。

○野口委員長 西山課長。

○西山総務課長 防災資機材の基準ということでございますが、細かい基準はございません。例えば、自主防災組織が災害発生時に使えるような、発電機であったり、その地域でお持ちの方がいないような資機材を基本的には買っていていただいて備えていただくというようなことでお話をさせていただいております。

○野口委員長 石井委員。

○石井 栄委員 最後なのですけれども、自主防災組織が145団体結成されたということなのですが、これは笠間市の人口の大体何割ぐらいをカバーする団体なのでしょうか、およそで結構です。

○野口委員長 西山課長。

○西山総務課長 組織率としましては61.06%となっております。

○野口委員長 ほかにございますか。

西山委員。

○西山 猛委員 まず、主要施策報告書の122、123で、市長選挙という項目がありますが、この費用、内訳をもう一度お願いします。

○野口委員長 課長、お願いします。

○西山総務課長 市長選挙につきましては、決算としまして164万7,725円となっております。その内訳、主なものとしまして、候補者等へ交付する物資などの消耗品61万6,578円などがございます。

○野口委員長 西山委員。

○西山 猛委員 ポスター掲示板の脱着はどうなっていますか。

○野口委員長 課長。

○西山総務課長 ポスター掲示板につきましては、4月の当初の選挙ということでありましたので、旧年度のほうでの予算措置として執行しております。

○西山 猛委員 そういうところ何か摘要のところには補足するとか何かしないと、どんな選挙だったのかな、無競争ってどのぐらいかかるのかな、かからないのかなという目線があったり何かして質問したのですが、それはいいです。

選挙のように、その年だけ突出して費用がかかる、当然、交付金があったり、補助金があったり何があったっていろいろあるでしょうけれども、予算が動きますよね、今この段階で、選挙なんかも含めてなのですが、突出したもので、前年度、要するに平成28年度決算の内容とこの主要施策の報告書に記されている内容でちょっと違うもの、明らかに違うもの、選挙なんかも一つありますよね、そういうの説明してもらえますか。

○野口委員長 西山課長。

○西山総務課長 抽出して整理をしてございませんので、大きいものからご説明はできないのですが、単純に昨年支出しまして、ことしはない、あるいは少ないものとしまして、ICT化推進事業のタブレット端末の購入経費などがございます。

○野口委員長 西山委員。

○西山 猛委員 なぜ今の質問したかと、委員長、これから諮っていただきたいのですが、もちろん総務課所管なので幅広いのはわかりますが、総務課の説明が約22分かかっているのです、今、質問が私を含めて10分入っているのです。もうそれだけで30分超えているのです。そうすると、例えば選挙のように突出したもので、今までなかったものと今の説明のようなもの、そういうもの主立ったものを説明してもらわないと、多分、毎日7時、8時までかかっちゃうのじゃないですか。見てください、もうあれですよ。お昼になりますよ、2課しかやってないです。秘書課と総務課、これ説明のほうにちょっと問題があって、突出してこれはちょっと違うのです、前年度なかったのです、新しい新規事業なんですよとかそんなふうに説明してもらおう、多分、数字は合っているでしょうけれども、じゃないと、今、聞く時間で22分ですよ、いかがでしょうか。今後の運営の。副委員長とよく相談してもらって。

○野口委員長 一番最初に説明やっているのですけれども、大体その課の特出でだっと説明するところもあるのですよね、なるべくスムーズにいきたいと思いますので、ああいったから、こういったから、変わるというわけにもいかないのです。そういうことで特出したものを中心にお話をいただきたいと思います。

ほかにございますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 財源の中で、茨城県原子力地域振興事業費補助金というものがあるので。例えば、防災無線の管理事業、本所、この後、笠間支所、岩間支所とかあるのですけれども、ここでは本所の数字が説明があったのですけれども、例えばここで、成果事業の

220ページですね、一番上に国県支出金の中で179万100円という数字が入って、同じようにほかでもあったり、地域防災計画218ページですか、536万8,900円とあるのですけれども、前年度ですと、この防災無線管理事業の中に、全部自主、一般財源の中から出ているのです。この辺の変化わかるようにご説明いただけたらと思います。

○野口委員長 西山課長。

○西山総務課長 原子力地域振興事業費補助金という補助金でございますが、こちら先ほどご説明しましたとおり、東海第二発電所から30キロ圏内の市町村UPZの市町村に交付されるものでございまして、防災に関する使途であれば、かなり幅広く活用できる補助金でございます。そうしたことから、防災無線管理事業の中で充当したというような経緯がございます。

○野口委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 30キロが、要するに、昨年度平成28年度はそれを使わなかったけれども、平成29年度の使途から、使い道から使ったということではないんですか。

○野口委員長 課長。

○西山総務課長 平成28年度につきましては、道路維持費のほうで、道路のほうの予算のほうで活用してございます。

○野口委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後に確認、要するに、先ほどあったように、いろいろな防災関連の用途として使えるということで、どこに使うかは、その年その年の方針ということで変わるというふうに理解すればよろしいですか。

○野口委員長 課長。

○西山総務課長 使途につきましては、そのような考え方で活用させていただいているということでございますが、先ほど、道路と申しましたが、平成28年度につきましては、防災倉庫、倉庫の設置に使用してございます。平成27年度が道路事業でございました。以上でございます。

○野口委員長 よろしいですか。

ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時52分休憩

---

午前11時53分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

資産経営課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

資産経営課長山田正巳君。

○山田資産経営課長 平成29年度笠間市一般会計歳入歳出決算のうち資産経営課所管の主なものにつきましてご説明申し上げたいと思います。

まず、歳入でございます。決算書19ページ、20ページ、成果報告書につきましては34、35ページをお開きいただきたいと思います。どちらも中段あたりでございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節公有財産使用料の収入済額102万1,384円のうち、当資産経営課分につきましては79万8,784円でございます。本庁舎内の水戸地方法務局の証明窓口、玄関ロビーにございます表示広告、また、岩間支所庁舎の土地改良事業運営協議会などによります使用料収入でございます。

次に、決算書33、34ページ、成果報告書は60、61ページをお開きいただきたいと思えます。その中で決算書は下の段のあたり、成果報告書は中段あたりでございます。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の収入済額5,274万9,030円のうち、資産経営課分につきましては1,166万3,548円でございます。ゴルフ場や県の警察、職業安定所などへの土地貸し付けや建物の貸し付け料でございます。

次に、決算書はそのまま、今のところの下の段でございます。成果報告書につきましては、62、63ページをお開きいただきたいと思えます。その上から3段目のところでございます。

2目1節の利子及び配当金、収入済額904万1,659円のうち、資産経営課分につきましては19万1,540円で、庁舎建設基金の基金利子収入10万1,523円と、みどりの基金の基金利子収入9万17円でございます。

次に、決算書のページはそのまま、今のところの下の段から次の35、36ページ、成果報告書につきましては、64ページ、65ページをお開きいただきたいと思えます。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、1節不動産売払収入、収入済額732万1,054円のうち当課分につきましては541万9,224円でございます。法定外公共物でございます。道路や水路の払い下げ、市有地払い下げによります土地の売り払い収入でございます。

続きまして、決算書は37、38ページ、成果報告書については66、67ページをお開きいただきたいと思えます。決算書のほうは中段あたり、成果報告書は上から4段目でございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目1節みどりの基金繰入金、収入済額178万2,568円で、公園施設などの除草管理業務委託事業へ充当する財源として基金から繰り入れたものでございます。

続きまして、決算書41、42ページ、成果報告書は68、69ページをお開きいただきたいと思えます。決算書は中段あたり、成果報告書は下の段あたりでございます。

3項財産区繰入金、1目1節の大池田財産区繰入金、収入済額が193万6,468円ござい

ます。これにつきましては、資産経営課が行う大池田財産区の関連の事務費用と飯田集落センターへの施設整備改修補助の財源として、大池田財産区の会計から一般会計に繰り入れたものでございます。

次に、決算書45、46ページ、成果報告書については、74、75ページをお開きいただきたいと思います。

○野口委員長 できれば、毎年同じような金額のやつは飛ばして、特に変化のあるものについてやってください。

○山田資産経営課長 それでは、申しわけございません。収入のほうにつきまして、通常の収入でございますので、この辺で割愛させていただきまして、支出のほうに移らせていただきたいと思います。

支出の主なものについてご説明いたしたいと思います。

決算書53、54ページの見開きをごらんいただきたいと思います。

資産経営課の支出は全て総務費の5目財産管理費の内訳となっております。本庁舎の管理を初め、公用車や事務機器などの通年管理に関する経費が主なものとなっております。金額的には、5目財産管理費の支出済額13億2,137万2,405円のうち、当課分につきましては13億1,286万4,116円でございます。3節の職員手当等から27節の公課費までの決算でございます。その主立った内容につきまして、成果報告書におきましてご説明させていただきたいと思います。

成果報告書につきまして、まず92ページ、93ページの一番下をごらんいただきたいと思います。

財産管理事務において記載しております中で、旧笠間支所で利用されておりました移動ポンプの撤去工事として29万8,080円、次に、94、95ページに移っていただきたいと思えますけれども、上から4段目でございます。第5駐車場環境改善事業、本庁舎の南側でございます公用車と職員駐車場の舗装工事として827万2,800円、次にその3段下でございます本所庁舎管理事業において記載されております中で、勤務する職員のための駐車場として本庁舎周辺の土地をお借りしておりますが、その賃借料として600万6,931円、次に、96ページ、97ページに移りますけれども、上から4段目、公共施設ごみ処理事業において記載されております本庁舎を初めとした公共施設48カ所のごみ収集運搬業務委託料として1,285万2,000円、その3段下でございます。公共建築物長寿命化等対応基金事業において、公共建築物長寿命化等対応基金として11億5,600万円を積み立てをしております。

以上でございます。よろしく願います。

○野口委員長 以上で説明が終わりました。

質問のある方は挙手願います。

石井委員。

○石井 栄委員 決算書の中の36ページ、一番上ですね、1節不動産売り払い収入の中で、

収入済額がこのように記載されていまして、資産経営課所管が542万と、そのような説明がありましたけれども、この売り払い収入というのは、これはどこの施設をいつているのでしょうか。

○野口委員長 課長。

○山田資産経営課長 成果報告書の64、65ページを参照していただきたいと思いますが、それぞれ建物ではなく土地の部分の収入でございます。

○野口委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうすると、公共施設の管理計画の中で、今まで系統的に公共施設の除却というのに取り組んでこられたと思うのですが、2014年から昨年までの公共施設の除却はどの施設を除却をして、どのくらいの売り払い収入があったのか、まだ売り払い収入がないものもあると思うのですが、その一覧表というのを後で出してもらえませんか。今、わかれば説明をしていただいて。

○野口委員長 課長。

○山田資産経営課長 申しわけございません、今手元にはそういう資料がございませんので、これは委員会のほうに出すということでしょうか。それとも委員さんのほうに出すということ。

○野口委員長 決算委員会でいいです。

○山田資産経営課長 わかりました。

○野口委員長 ほかにございますか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 成果報告書の95ページに、職員駐車場用地及び通路借地料ということで年間600万強を支払っているわけですが、この面積と金額について、妥当な数字かどうかということをお尋ねしたいと思います。

○野口委員長 課長。

○山田資産経営課長 まず、土地貸し付け料として、職員、お借りしている部分、当課でお借りしている部分につきましての数字の内訳といたしまして、まず、職員駐車場の第2駐車場という、そちら図書館の部分がございすけれども、そちらが、年額が258万8,576円、平米数につきましては約4,000平米でございます。もう一つですが、こちらを挟んで南側なのですが、こちらにつきましては、イチカワさんという株式会社の土地をお借りしてございすけれども、そちらにつきましては年額339万6,755円、平米数につきましては、無償分も含めると8,000平米ほどお借りしています。

もう一つは、そのイチカワさんからお借りしているところとの本庁舎の敷地の通路の部分として約2万1,600円、これにつきましては、平米数はちょっと失念しておりますけれども、その分も合わせて3カ所の部分でございます。金額の妥当性につきましては、毎年評価額をもとに向こうと調整して借りています。

○野口委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 購入するという金額と、もちろん相手方があるのだらうと思うのですが、例えば、購入した場合の金額を計算したときに、毎年毎年借地料を支払ってずっとやっていくお考えなのか、それとも購入したほうが、将来的に恐らく駐車場というのは必要になると思うのですよね。そういう意味で購入した場合についてのそういう計算といますか、そういうものをきちんと計算をして将来的にはどういうふうにしたいのかということをお尋ねします。

○野口委員長 山田課長。

○山田資産経営課長 将来の購入するかどうかという部分については、今後、検討の一つとして進めていきたいなと思います。

○小松崎 均委員 計算はしてないの。

○山田資産経営課長 計算は、この賃借を計算するに当たっての過程として、購入経費という部分も計算過程において示されますので、計算しているといえば計算していると部分でございます。

○野口委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 皆さん方プロだからね、例えば、この辺の地域で坪単価が幾らで、ここは幾らだと、それに対して賃借料が幾らだと、そうすれば当然出るじゃないですか、それは当然やっておいてくださいよ、そしてやっておいて将来的に考えて、これはやっぱり購入したほうがベターだなという方向であれば、それはそういう方向で検討して交渉していくということになるんじゃないですか。税金ですからね、できる限り効率的に考えていかないと困るわけですから、そういうところを要望しておきます。

○山田資産経営課長 わかりました。

○野口委員長 ほかにありますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今の質問につけ加えるような問いなのですが、たしかこの借地の話で何度も何度も出ていて、私もどこかで聞いたかと思うのですが、もう一度確認ということでお伺いします。この後、友部図書館のところでも計上されているのですが、約470万円、合わせて1,000万円を超えるということで、いろいろあるのですが、金額はおいておいて、これとりあえず契約っていつまであるんだったっけ、とりあえずそれだけお願いいたします。

○野口委員長 課長、わかる。

○山田資産経営課長 図書館の敷地の部分でございますか。

○畑岡洋二委員 いや全て、要するに、資産経営課、ここでそれだけしか答えられないので、今出た職員駐車場及び通路の借地の契約ということです。よろしくお願ひします。

○山田資産経営課長 先ほど言った部分につきましては、単年度契約でやってございます。

○畑岡洋二委員 いつでも変えられるということですね。了解です。

○野口委員長 ほかにございますか、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 以上で質疑を終ります。

休憩します。1時まで休憩に入ります。

午後零時10分休憩

---

午後零時58分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を行います。

西山委員が若干時間おくれるということだそうですので、そのままいきたいと思います。

笠間支所地域課所管の一般会計の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

毎年同じような数字が出ているところは、できれば飛ばしていただいて、ことし特に際立ったところとか、説明を要するところをお話いただきたいと思います。

笠間支所地域課長渡部 明君。

○渡部笠間支所地域課長 笠間支所につきましては、支所の維持管理、また公用車の維持管理等を行っておりますので、毎年変わったところは特にはございません。

笠間支所地域課所管分についてご説明をいたします。

歳出についてご説明いたします。

決算書の49、50ページをお開き願います。成果報告書につきましては88、89ページをお開き願います。

決算書をごらんいただきまして下の段になりますが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の支出済額のうち、地域課所管分につきましては、成果報告書をごらんいただきまして、上から4段目にございます庁内事務用品管理事務(笠間支所)でございます。支出内訳といたしまして、主に庁舎の事務用消耗品の購入費でございます。なお、財源内訳の国県支出金4,000円につきましては、摘要欄にございます自衛官募集事務費委託金のうち笠間支所への充当分でございます。

続きまして、決算書53、54ページをお開き願います。成果報告書につきましては96、97ページをお開き願います。

決算書をごらんいただきまして、上の段になりますが、同じく総務管理費の5目財産管理費の支出済額のうち所管分につきましては、成果報告書をごらんいただきまして、中段の少し下にございます車両管理事業(笠間支所)でございます。支出内訳としまして、車検及び法定点検に伴います整備、修繕費並びに法定費用等公用車の維持管理費用として支出をしたものでございます。

続きまして、決算書、次のページの55、56ページをお開き願います。成果報告書につきましては、104、105ページをお開き願います。

決算書をごらんいただきまして、中段になりますが、同じく総務管理費の8目笠間支所費でございます。支出済額の内訳につきましては、成果報告書をごらんいただきまして、一番上にあります笠間支所庁舎管理事業といたしまして、支所の光熱水費、清掃委託等、庁舎の維持管理費用として支出をしたものでございます。

続きまして、決算書の103、104ページをお開き願います。成果報告書につきましては220、221ページをお開き願います。

決算書をごらんいただきまして、2段目の8款消防費、1目消防費、次のページをお開きいただきまして、105ページ中段になりますが、4目災害対策費の支出済額のうち所管分につきましては、成果報告書をごらんいただきまして、上から3段目の防災無線管理事業（笠間支所）でございます。防災無線の電気料、保守点検委託料、子局蓄電池の交換等、防災無線の維持管理費用として支出をしたものでございます。

なお、財源内訳の国県支出金89万円1,000円につきましては、摘要欄にございます茨城県原子力地域振興事業費補助金のうち笠間支所への充当分でございます。

笠間支所地域課所管分につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑がある方は挙手をお願いします。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の105ページ、管理費のところですけども、光熱水費が前年度平成28年度に比べると約2割ほど減っているようなのですけれども、何か努力されたのでしょうか。それとも何かあって、2割って結構違いますので、何かありましたらよろしくお願いたします。

○野口委員長 課長。

○渡部笠間支所地域課長 特にといいますか、小まめに確かに、夜間であったり、昼間であったり、結構消灯することにはずっとやってまいりました。

○野口委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 あれもあるのですが、具体的な数字を言いますと、平成28年度が174万3,658円を計上されて、平成29年度は143万1,677円ということで、30万、それで約2割という点で、要するに、多分大きな差ではないけれども、日々何か努力したんだろうということですね。今後ともお続けください、よろしくお願いたします。

○野口委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 質疑を終ります。

次、入れかえのため暫時休憩します。

午後1時03分休憩

午後1時05分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。先ほど言ったように特に変わったところを中心にお願  
いします。

岩間支所地域課長伊勢山 裕君。

○伊勢山岩間支所地域課長 岩間支所におきましても、笠間支所と同じように、庁舎内の  
管理業務が主なものでして、特に大きく変わったということはございません。その中で工  
事費だけが若干平成29年度計上されていますので、その辺をご説明したいと思えます。

それでは、平成29年度歳入歳出決算の岩間支所地域課所管分についてご説明させていた  
だきます。

まず、歳入についてご説明いたします。

決算書の45、46ページ、成果報告書につきましては74、75ページをお開きください。

決算書の中段になりますが、20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の収入済額4  
億891万3,047円のうち地域課所管分は30万9,803円でございます。内訳につきましては、成  
果報告書の2行目になりますが、雑入の岩間支所分としまして、市民センターいわまの大  
規模改修工事にかかる電気水道料を施工業者から収入したものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

決算書の49、50ページ、成果報告書につきましては88、89ページをお開きください。

決算書の下段になりますが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございま  
すけれども、支出額は10億8,035万2,781円のうち地域課所管分としましては56万7,599円  
でございます。

主な支出といたしましては、11節需用費の支出済額1,026万9,496円のうち地域課所管分  
としましては42万8,187円でございます。内訳につきましては、成果報告書の中段になりま  
すが、庁内事務用品管理事務の岩間支所分としまして、支所の事務用消耗品等の購入費用  
でございます。

続きまして、決算書の53、54ページ、成果報告書につきましては96、97ページをお開き  
ください。

決算書上段の5目財産管理費でございますが、支出済額13億2,137万2,405円のうち、地  
域課所管分は113万853円でございます。

主な支出といたしましては、11節需用費5,462万7,650円のうち、地域課所管分としまし  
ては67万7,493円、12節の役務費1,581万2,657円のうち、地域課所管分としましては36万  
2,560円でございます。内訳としましては、成果報告書の下から5行目になりますが、車両  
管理事業の岩間支所分として、点検整備及び修繕で67万5,601円、保険法定費用45万3,360  
円など、岩間支所が管理する公用車22台の維持管理に要した支出でございます。

決算書の55、56ページ、成果報告書につきましては、104、105ページをお開きください。

決算書の下から2行目の2目岩間支所費でございますが、支出済額2億2,196万3,205円及び通次繰り越し額1,596万円を翌年度に繰り越しております。

主な支出といたしましては、11節需用費1,046万5,007円、12節役務費72万4,682円、13節委託料664万3,234円、14節使用料及び賃借料107万7,782円、15節工事請負費2億304万円でございます。

内訳につきましては、成果報告書の2行目及び3行目になりますが、需用費としまして、岩間支所庁舎管理事業のコピーカウンター料など消耗品費103万5,415円、光熱水費851万8,396円、機器の部品交換や修理など庁舎設備及び機器修繕料として91万1,196円でございます。役務費としまして、電話回線使用料など通信運搬費72万4,682円でございます。委託料としましては3回実施した草刈り委託料162万6,000円、庁舎施設の清掃の委託料247万6,980円、次の行をごらんいただきまして、市民センターいわま大規模改修事業の管理業務委託料として、出来高による限度額で契約額の30%、220万円を支出しております。

2行目にお戻りいただきまして、賃借料としまして、岩間支所庁舎管理事業の使用料及び賃借料は、9台のコピー機等の機器使用料107万7,782円でございます。

次の行をごらんいただきまして、工事請負費としまして、市民センターいわま大規模改修事業の庁舎改修工事費として前払金を契約額の40%、2億304万円を支出しております。

決算書の105、106ページを、成果報告書につきましては、220、221ページをお開きください。

決算書の中段になりますが、8款消防費、1項消防費、4目災害対策費でございますが、支出済額2,103万1,309円のうち、地域課所管分としましては195万4,915円でございます。

主な支出といたしましては、11節需用費1,033万5,509円のうち、地域課所管分としましては74万6,063円、13節委託料551万7,960円のうち地域課所管分としましては101万5,200円でございます。

内訳としましては、成果報告書の上から4行目にあります防災無線管理事業（岩間支所）になりますが、需用費として、21台の個別受信機の修繕または9カ所の子局蓄電池の交換で60万8,040円、委託料として防災行政無線の保守点検委託料101万5,200円でございます。

以上で、岩間支所地域課所管の歳入歳出決算に関する説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

質問のある方は挙手してください。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 先ほど、笠間支所でも聞いたのと同じことを聞かせていただきたいと思いますが、成果報告書の104、105ページの庁舎管理事業に関してのところですが、消耗品費及び光熱水費が前年度よりも下がっていると、今度はちょっと聞き方変え

ますけれども、下がっているということ意識されていますか。下がっていたのであれば、何で下がっているのだろう、要するに、あとは何か対策を、意図的に下げたのかというその辺答弁ありましたらよろしく願いいたします。

○野口委員長 伊勢山課長。

○伊勢山岩間支所地域課長 平成29年度につきましては、9月から工事に入っておりますが閉館している部分があります。その部分で金額的には下がっていると思います。岩間支所においても、昼休み等の消灯するなど実施するなど、そういった努力はしているところでございます。

○野口委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 その下に大規模改修工事が入っているなのでその影響があるのかなとは思ってはいますけれども、月単位で、光熱費が前年比、要するに、よく企業ですと、グラフにして前年度よりも少し下げよう、少し下げようと毎月、月変動ありますから、そういう努力をすることもある意味一般的なのですけれども、そういうような意識をもってこの数字を追っかけ管理していますかという質問したいと思います。よろしく願いいたします。

○野口委員長 伊勢山課長。

○伊勢山岩間支所地域課長 常日ごろ、我々のほうも、毎月使用料お支払いをしていますので、一覧表にして、確かに、省電力化などは努力しているところでございます。ただ、複合施設のため、夜間、夜10時までとか、公民館、図書館等もついております。そういったことで、話の中では省力化に努めてくださいということはしているということでございます。

○野口委員長 私からちょっと質問がありますので、ここで委員長を田村委員に交代してもらいます。

〔野口委員長退席、田村副委員長着席〕

○野口 圓委員 岩間支所、ちょうど私が議員になったあたりで建設されたんですね、ですから、あそこは築20年ですか。

○田村副委員長 伊勢山課長。

○伊勢山岩間支所地域課長 平成7年に建設して、平成8年4月から業務のほうを開始しているということです。

○野口 圓委員 22年、約23年ですが、その数字は、何といふかな、耐用年数が少な過ぎるんじゃないかなと私は思っているのですけれども、なぜそのような結果が出たとか、使用に、地震に耐えられないとか、そういった要因があるのかなのか、なぜ改修を行ったかということを知りたいのですけれども。

○田村副委員長 伊勢山地域課長。

○伊勢山岩間支所地域課長 今回の大規模改修工事については、改修工事の目的としまして、内外装の劣化、それから空調機器等の老朽化、それと年数が過ぎているもの、例えば、

空調などの交換部品がもうないと、製造しているものがないということで入手できない、交換、直すことができないということもありまして、そういったものを中心に直してきたということでございます。

○野口 圓委員 ですから、ぶっちゃけた話、耐用年数が短か過ぎるのじゃないかなというふうに私は感じるのですけれども、どうなのでしょう。あんなでかいビル20年かそこらで大改装しなきゃならないというのはおかしいんじゃないかなと思うのですよ。

○田村副委員長 中村部長。

○中村総務部長 今、耐用年数というお話が出ていました。躯体自体は、委員言われるように確かに鉄筋コンクリートですので60年という耐用年数だと思うのですよ。今回改修いたしましたのは、設備とか防水、そういった部分でございまして、そういったものの耐用年数は大体17年から18年ぐらい耐用年数になってきている部分です。そういった部分を中心的に改修のほうをやらせていただいたということでございます。

○野口 圓委員 わかりました。

○田村副委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村副委員長 なければ、入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時20分休憩

---

午後1時22分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けてご説明願います。なお、昨年と非常に違っていると、特に説明を要するとかというものを中心に短い説明でお願いしたいと思います。

財政課長木村成治君。

○木村財政課長 それでは、平成29年度一般会計歳入歳出決算の財政課所管に係る部分につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入でございまして。

決算書13ページをお開きください。成果報告書は28ページでございまして。

2款地方譲与税、1項、1目地方揮発油譲与税は1億624万7,000円を収入しております。

次に、成果報告書のみ30ページをお開きください。

2項、1目の自動車重量贈与税は2億6,042万5,000円を収入しております。いずれも法に基づきまして交付されるもので、予算現額どおりの収入でございまして。

次に、決算書のみ15ページをお開きください。

3款、1項、1目の利子割交付金は1,289万円、4款、1項、1目配当割交付金は3,907万4,000円、5款、1項、1目株式等譲渡所得割交付金は3,877万8,000円を収入しております。

す。いずれも算出基準に基づきまして予算現額どおりの収入でございます。

同様に、6款、1項、1目地方消費税交付金は12億4,212万3,000円を収入しております。決算書のページをめくっていただきまして、17ページをお開きください。

8款、1項、1目自動車取得税交付金は1億32万6,000円を収入しております。成果報告書32ページになります。

9款、1項、1目地方特例交付金は4,091万6,000円を収入しております。

10款、1項、1目地方交付税でございます68億2,135万3,000円の内訳といたしまして、普通交付税が62億710万2,000円、特別交付税が6億1,045万4,000円、東日本大震災にかかる震災復興特別交付税が379万7,000円となっております。

続きまして、決算書33ページをお開きください。成果報告書は62ページになります。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金の収入済額904万1,659円のうち、財政課所管分としましては、財政調整基金や減災基金、土地開発基金などの運用利子を合わせまして553万1,316円でございます。

次に、決算書35ページをお開きください、成果報告書64ページになります。

17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金48万2,695円でございますが、笠間焼協同組合ほか5件の寄附金でございます。

続きまして、決算書37ページをお開きください。成果報告書は66ページになります。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、年度間の財源調整といたしまして6億7,380万7,000円を繰り入れてございます。

2目減災基金繰入金は、地方債償還の財源といたしまして1億894万6,000円を繰り入れております。

決算書39ページをお開きください。成果報告書は68ページになります。

11目元氣かさま応援基金繰入金は、ふるさとづくり寄附金事業の充当財源といたしまして1,966万円を繰り入れ、12目復興まちづくり基金繰入金616万4,233円は、震災復興事業として消防車両の購入等に充当をしてございます。

決算書41ページをお開きください、19款繰越金、1項、1目繰越金は8億1,156万9,083円でございます。

続きまして、決算書は45ページからになります。成果報告書は80ページになります。

21款、1項市債でございますが、まず、1目総務債3億8,220万円は、地域交流センター整備事業などに充ててございます。

2目民生債の1,090万円は、児童クラブ施設整備事業に、3目衛生債の5億2,580万円は地域医療センターかさま整備事業に充てたものでございます。

4目商工債1,770万円は、愛宕山周辺整備事業費に、5目土木債4億7,930万円は、市道整備事業や笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備事業などに充てたものでございます。

決算書47ページをお開きください。成果報告書は82ページになります。

6目消防債1億2,700万円は、消防ポンプ車等の消防車両整備及び消防団詰所整備事業に7目教育債9億1,820万円は、笠間中学校武道場、笠間公民館リニューアル及び小学校校舎空調整備事業などに充てるため、それぞれ起債をしたものでございます。

8目臨時財政対策債につきましては、11億8,088万3,000円を地方交付税の財源不足の補填として起債をしてございます。

9目災害復旧債580万円は、稲田中学校グラウンドの災害復旧事業に充てたものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書51ページをお開きください。成果報告書は90ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費でございます。支出済額670万2,652円ですが、これは予算や決算、起債、交付税の算定など、財政事務全般にかかる経費でございます。なお、13節委託料の繰越明許費409万2,000円でございますが、公会計の統一的な基準モデルへの変更に当たり、財務書類を連結いたします一部事務組合において、平成29年度中に作成ができないことから、公会計統一モデル導入支援業務委託料を翌年度に繰り越したものでございます。

決算書53ページをお開きください。成果報告書は96ページになります。

5目財産管理費でございます。支出済額13億2,137万2,405円のうち、550万756円が財政課所管の契約検査室分でございます。

14節使用料及び賃借料1,712万2,669円のうち、373万3,216円が契約検査室分でございます。これは電子入札システムなどの使用料でございます。

続きまして、決算書59ページをお開きください。成果報告書は114ページからになります。

14目基金費、25節積立金2,664万7,016円のうち、財政課所管分は2,571万3,290円となります。内訳としましては、財政調整基金、減災基金、元気かさま応援基金、復興まちづくり基金に積み立てております。

続きまして、決算書121ページをお開きください、成果報告書は256ページになります。

11款、1項公債費、1目元金につきましては、支出済額28億8,245万8,210円で、市債の元金償還でございます。

2目の利子2億2,648万6,005円は、市債にかかる償還利子でございます。

12款諸支出金、1項公営企業費、1目病院事業支出金でございますが、19節負担金補助及び交付金1億548万6,361円のうち、保健行政等の負担金として6,483万7,977円、病院事業への補助金として4,064万8,384円を支出しております。

24節投資及び出資金2億411万2,106円は、地域医療センター整備のうち、病院機能分にかかる一般会計からの建設改良費出資金、病院会計で償還する企業債元金に対する出資金などで繰り出し基準に基づくものでございます。

2目上水道事業支出金でございますが、決算書、次の123ページをお開きください。19

節負担金補助及び交付金7,634万5,992円は、国の基準に基づいて補助をいたします上水道高料金対策補助金、それから消火栓の維持管理負担金でございます。

24節投資及び出資金1,668万915円は、水道会計で償還する企業債元金に対する、こちらでも繰り出し基準に基づく出資でございます。

以上、財政課所管に係る決算についての説明になりますが、続きまして、成果報告書の404ページをお開きいただきたいと思います。

定額の資金を運用するための基金、笠間市では土地開発基金のみであります、その運用状況書でございます。基金総額は14億8,250万9,096円で、運用利子54万9,526円を収入し、同額を基金へ繰り出しております。

また、済みません、成果報告書の26ページをお開きください。

こちら地方消費税交付金の増額分につきまして充当状況でございます。表のちょっと上に歳入にありますように、引き上げ分の地方消費税交付金は5億3,503万4,000円で、これを表の事業にそれぞれ充当いたしております。社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費として、社会福祉、社会保険、保健衛生の項目に区分されますが、一番下の合計のところをごらんいただくと、対象となる経費は92億5,468万6,000円、うち特定財源を差し引いた一般財源は42億1,003万円となります。ここに先ほどの交付金額5億3,503万4,000円を充てている状況でございます。項目ごとの充当金額は、便宜上それぞれの一般財源で案分をしたものでございます。

以上で財政課からの説明を終わります、よろしくお願いたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石井委員。

○石井 栄委員 ページ数ちょっとわからなくなっちゃったのですが、財政調整基金の累計は、現時点で幾らになっているのでしょうか。

○野口委員長 木村課長。

○木村財政課長 平成29年度末で、68億9,975万9,737円でございます。

○野口委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 以上で質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩します。

午後1時37分休憩

---

午後1時39分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願います。なるべく省略して短い時間をお願いいたします。

税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 それでは、税務課所管分の平成29年度歳入歳出決算につきましてご説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、税務課所管分であります市税の現年度課税分についてご説明いたします。

決算書の13、14ページ、成果報告書につきましては20、21ページをお開きください。

成果報告書の上段になりますが、平成29年度市税現年課税分の調定総額は93億9,128万9,480円、前年比3億872万2,848円の増、率にいたしまして103.40%でございます。

続きまして、税目ごとに説明いたします。

決算書13ページ上段になりますが、1款市税、1項市民税、1目個人分、1節現年課税分の調定額34億1,617万459円で、内訳につきましては、成果報告書の20ページ上段の1項市民税、個人の行になりますが、均等割は1億3,200万2,925円、所得割は32億8,416万7,534円、どちらも増になっております。

決算書13ページ上段にお戻りいただきまして、1項市民税、2目法人分、1節現年課税分でございますが、調定額6億4,487万2,900円、前年度比5,462万2,500円の増でございます。

内訳につきましては、成果報告書20ページ中段の法人の行になりますが、法人市民税均等割の納税義務者数につきましては1,558事業所、均等割額につきましては1億9,274万6,000円、法人割の納税義務者数につきましては608事業所、法人税割額は4億5,212万6,900円となっております。

決算書13ページ中段にお戻りいただきまして、2項固定資産税、1目固定資産税、1節現年課税分でございますが、調定額45億8,914万1,000円、前年比2億336万8,200円の増でございます。

内訳につきましては、成果報告書20、21ページにお戻りいただきまして、下段の固定資産税の行になりますが、純固定資産税、土地の調定額につきましては、表の下のほうにございます合計の税額14億1,312万7,300円でございます。

次のページ、22、23ページをお開きください。上段にあります家屋の調定額につきましては、表の下段にあります合計の税額20億9,709万2,100円でございます。次の償却資産の調定額につきましては10億7,892万1,600円、前年比1億5,144万7,900円の増でございますが、こちらは太陽光発電施設の償却資産などの影響により大幅な調定増となっております。

決算書13ページにお戻りください、中段にあります2項固定資産税、2目国有資産等所在市町村交付金、1節現年課税分でございますが、調定額1,915万7,500円、前年比2万2,200円の減でございます。

次の行になりますが、3項軽自動車税、1目軽自動車税、1節現年課税分でございます

が、調定額 2 億 1,760 万 9,100 円、前年比は 752 万 7,000 円の増でございます。

内訳につきましては、成果報告書 22、23 ページをお願いいたします。中段から下の表になりますが、軽自動車の課税台数は 3 万 3,382 台、前年比 110 台の減ですが、軽自動車税の税率改正や重課の影響により調定増となっております。

決算書 13 ページにお戻りいただきまして、中段やや下にあります 4 項市たばこ税、1 目市たばこ税、1 節現年課税分でございますが、調定額 5 億 433 万 8,521 円、前年比は 3,663 万 8,553 円の減でございます。

内訳といたしましては、成果報告書 24 ページの表の中段になりますが、旧 3 級品以外と旧 3 級品の合計売り渡し本数 9,749 万 4,408 本分の調定額 5 億 427 万 6,740 円に、手持ち品課税の調定額 6 万 1,781 円の合計額でございます。

続きまして、決算書の 15、16 ページ、成果報告書は 30、31 ページをお開きください。

決算書下段にあります 7 款ゴルフ場利用税交付金、1 項ゴルフ場利用税交付金、1 目ゴルフ場利用税交付金、1 節ゴルフ場利用税交付金でございますが、調定額 1 億 9,467 万 6,052 円、前年比 588 万 2,939 円の減でございます。

内訳といたしましては、成果報告書 30 ページの下から 2 段目、1 目ゴルフ場利用税交付金になりますが、市内に所在するゴルフ場から茨城県が収入したゴルフ場利用税のうち、10 分の 7 に相当する額が交付されたものでございます。

続きまして、決算書の 21、22 ページ、成果報告書は 38、39 ページをお開きください。

決算書中段にあります 2 項手数料、1 目総務手数料、1 節事務手数料でございますが、調定額 805 万 9,550 円のうち、税務課所管分といたしましては 721 万 4,250 円、前年比 8 万 4,350 円の減でございます。

内訳といたしましては、成果報告書の一番下になりますが、事務手数料として窓口、コンビニ及び市内端末からの合計 2 万 5,823 件の税務関係諸証明を発行したもので、調定と同額を収入しております。

続きまして、決算書の 31、32 ページ、成果報告書は 58、59 ページをお開きください。

決算書の下段になりますが、15 款県支出金、3 項委託金、1 目総務費委託金、2 節徴税費委託金でございますが、調定額 1 億 1,767 万 6,313 円、前年比 16 万 869 円の減でございます。

内訳といたしましては、成果報告書の上から 4 行目となりますが、徴税費委託金として個人県民税の徴収交付金を調定と同額で収入しております。

以上が税務課所掌分の歳入決算の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

決算書 59 ページ、60 ページ、成果報告書は 116 ページ、117 ページをお開きください。

決算書の中段になりますが、2 款総務費、2 項徴税費、1 目税務総務費でございますが、支出済額 2 億 9,127 万 6,385 円のうち、税務課所管分としましては 3,892 万 4,818 円でございます。

1目税務総務費の主な支出といたしましては13節委託料の支出済額633万8,320円、23節償還金利子及び割引料の支出済額2,421万3,267円、これらのうち税務課所管分といたしまして3,054万7,487円でございます。

内訳につきましては、成果報告書116ページの下から4段目になりますが、委託料といたしまして、税務諸証明交付事務としてコンビニ交付システム管理業務38万8,800円、次の段の固定資産標準地評価事務として標準地時点修正業務ほか4業務の合計280万1,520円、次の段の固定資産評価替え準備事務として314万8,000円の委託費用でございます。

成果報告書は118、119ページをお開きください。償還金利子及び割引料としましては、一番上の段になりますが、市税還付事務として市税における過年度の過誤納金などを歳出還付したものでございます。

決算書59ページにお戻りいただきまして、下段の2目賦課徴収費でございますが、支出済額8,319万3,870円のうち、税務課所管分は5,171万8,735円でございます。

決算書61、62ページをお開きください。2目賦課徴収費の主な支出といたしましては、上から3行目にあります13節委託料の支出済額4,783万4,509円のうち、税務課所管分は4,287万9,819円及び19節負担金補助及び交付金の支出済額1,095万4,240円のうち、税務課所管分は189万3,240円でございます。

内訳につきましては、成果報告書3段目からとなりますが、成果報告書にお戻りください。委託料としましては、それぞれの賦課事務で電算業務を委託しており、3段目、固定資産税賦課事務では1,666万3,755円、4段目、市民税賦課事務では1,773万4,680円、5段目、軽自動車税賦課事務では446万4,720円の委託料をそれぞれ支出しております。また、4段目に戻りまして、市民税賦課事務においては、人材派遣に462万4,259円の委託費用も支出しております。

19節負担金補助及び交付金といたしましては、4段目の市民税賦課事務において地方税電子化協議会負担金132万3,843円、5段目、軽自動車税賦課事務において軽自動車検査情報サービス負担金23万7,477円を支出しております。

以上で税務課所管分の歳入歳出決算に関する説明を終わります。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石井委員。

○石井 栄委員 決算書の13ページ、14ページの中に、市民税の中の法人分ですね、いわゆる法人市民税の収入済額が6億4,500何がしと出ていますけれども、その中の産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の適用を受けた5事業所がありますよね、その5事業所の平成29年度の法人市民税の確定額を教えてくださいけれども。

○野口委員長 山崎課長。

○山崎税務課長 まことに申しわけないのですけれども、その数字がきちんとお示しできない……申しわけありません。申しわけないのですが、後で書面にて皆様にお配りさせていただきたいと思います。ただ、申しわけありませんが、合計金額でのご提示とさせていただきたいと思います。

○野口委員長 よろしいですか。

○石井 栄委員 いいです。

○野口委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩します。

午後1時55分休憩

---

午後1時57分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、収税課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。なるべく、昨年とパターンが同じようなものは省略して短めにお願いします。

収税課長太田周夫君。

○太田収税課長 それでは、平成29年度歳入歳出決算の収税課所管分についてご説明いたします。

決算書の13ページ、14ページをお開きください。成果報告書につきましては28、29ページになります。

まず、歳入の市税からご説明いたします。

1款市税、1項市民税でございますが、調定額42億7,331万5,503円、収入済額40億7,170万5,976円、不納欠損額2,047万8,006円、収入未済額1億8,113万1,521円でございます。

次に、2項固定資産税でございますが、調定額49億5,467万7,179円、収入済額46億2,093万7,489円、不納欠損額3,572万9,636円、収入未済額2億9,801万54円でございます。

続いて、3項軽自動車税でございますが、調定額2億3,509万704円、収入済額2億1,392万9,458円、不納欠損額200万8,676円、収入未済額1,915万2,570円でございます。

次に、4項市たばこ税でございますが、調定額5億433万8,521円で、同額を収入しております。

続きまして、決算書の21ページ、22ページをお開きください。成果報告書は38ページ、39ページになります。中段ぐらいになります。

13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、2節督促手数料でございますが、調定額246万4,400円で同額を収入しております。

次に、決算書の41ページ、42ページをお開きください。成果報告書につきましては70ページ、71ページになります。

決算書の下段を見ていただきたいと思うのですが、20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金でございますが、市税滞納の延滞金として4,408万8,095円を調定し、同額を収入しております。

続いて、決算書45ページ、46ページをお開きください。成果報告書は70ページ、71ページになります。決算書の上段を見ていただきたいと思います。

20款諸収入、4項雑入、1目滞納処分費、1節滞納処分費でございますが、公売に伴う不動産鑑定料として23万1,500円を調定し、同額を収入しております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書59ページ、60ページをお開きください、成果報告書につきましては118、119ページになります。決算書の下段のほうを見ていただきたいと思います。

2款総務費、2項徴税费、2目賦課徴収費、支出済額8,319万3,870円のうち、収税課所管分は3,147万5,135円でございます。主な内容といたしまして、1節報酬の支出済額864万9,592円は徴収嘱託員の報酬でございます。

次に、決算書61ページ、62ページをお開きください、上段を見ていただきたいと思いません。11節需用費の支出済額292万2,578円のうち、収税課所管分は177万1,217円で、これは納付書、督促状、封筒などの印刷代でございます。

12節役務費の支出済額411万1,142円のうち、収税課所管分は405万464円で金融機関に支払った市税の口座振替手数料や収納取り扱い手数料などでございます。

13節委託料の支出済額4,783万4,509円のうち、収税課所管分は495万4,690円で、内容としましては市税の電算業務、市税収納データ業務委託費などでございます。

19節負担金補助及び交付金の支出済額1,095万4,240円のうち、収税課所管分は906万1,000円で、これは茨城県租税債権管理機構の負担金でございます。

以上で収税課所管分の決算に関する説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石井委員。

○石井 栄委員 今、お話にありました租税債権管理機構の件が出ましたけれども、租税債権管理機構に預けた件数は昨年何件でしょうか。

○野口委員長 太田課長。

○太田収税課長 40件です。

○野口委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それでは、差し押さえの件数はわかりますか。

○野口委員長 太田課長。

○太田収税課長 平成29年度の差し押さえの実績でございますが、合計で579件差し押さえでございます。主なものとしまして、預貯金321件、不動産16件、給与、賞与等で94件、年金で10件、生命保険で104件でございます。そのほか合わせて579件でございます。

○野口委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それでは、その滞納額の1件当たり最多の額というのは幾らになりますか。

○野口委員長 太田課長。

○太田収税課長 およそですけれども、延滞金を含めて4,500万円ぐらいになります。

○野口委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後2時05分休憩

---

午後2時18分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、監査委員事務局所管の一般会計決算に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

監査委員事務局長打越勝利君。

○打越監査委員事務局長 監査委員事務局所管の平成29年度歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

決算書の19、20ページをお開きください。成果報告書につきましては32、33ページの中段のほうに記載されております。

12款分担金及び負担金、2項負担金、1目総務費負担金、1節公平委員会費負担金、収入済額2万8,360円でございますが、共同設置しております笠間市等公平委員会を運営するための負担金で、関係団体である笠間・水戸環境組合及び笠間地方広域事務組合からの収入でございます。

収入につきましては以上でございます。

次に、歳出について主なものをご説明いたします。

決算書57、58ページをお開きください。成果報告書につきましては、106、107ページの下段のほうに記載されております。

2款総務費、1項総務管理費、11目公平委員会費、1節報酬、支出済額11万7,500円でございますが、これは公平委員3名の報酬でございます。委員会や各種総会、研修会などの

出席によるものでございます。

次に、9節旅費、支出済額6万4,100円でございますが、全国公平委員会連合会や茨城県公平委員会連合会などの総会や研修会の出席にかかる公平委員の費用弁済及び職員の旅費でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、支出済額9万9,000円でございますが、全国公平委員会連合会や茨城県公平委員会連合会などの会費や研修、会議等の出席負担金でございます。

○野口委員長 余り細かい説明はいいですから、大まかでお願いたします。

○打越監査委員事務局長 続きまして、決算書65、66ページをお開きください。成果報告書は126、127ページの上段のほうに記載されております。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、1節報酬、支出済額174万5,000円でございます。これは監査委員の3名の報酬でございます。

続きまして、決算書67、68ページをお開きください。

9節旅費、支出済額12万2,740円、これも全国都市監査委員会等に出席する費用でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、支出済額6万8,000円になりますが、これも全国都市監査委員会茨城県と都市監査委員会などに出席する会費でございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 以上で、質疑を終ります。

暫時休憩します。

午後2時22分休憩

---

午後2時24分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民生活部市民活動課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出続けて説明願います。

市民活動課長橋本祐一君。

○橋本市民活動課長 それでは、平成29年度歳入歳出決算につきまして、市民活動課所管分の説明をいたします。

まず、歳入の主なものでございます。

決算書の19、20ページをお開きください。主要施策の成果報告書につきましては36ページ、37ページでございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、3節駐車場使用料、収入済額979

万4,610円は笠間駅、稲田駅、福原駅、友部駅北口の駐車場の使用料でございます。

決算書35、36ページをお開きください。成果報告書64、65ページです。

17款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金、収入済額2,103万1,500円のうち2,073万1,500円は、ふるさとづくり寄附金を収入いたしました。

次に、決算書45、46ページをお開きください。成果報告書は74、75ページです。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入、収入済額4億891万3,047円のうち854万1,755円が市民活動課分の収入でございます。主な内訳としまして、自治総合センターコミュニティー助成金250万円、また、行政区防犯灯整備負担金466万8,000円の収入でございます。

次に、歳出の主なものになります。

決算書57ページ、58ページをお開きください。主要施策成果報告書は106ページから107ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、12目交通安全対策費の支出済額702万3,516円です。節の主なものをご説明いたします。

8節報償費、支出済額201万4,800円は、高齢者運転免許自主返納支援事業として支出したものです。

19節負担金補助及び交付金、支出済額220万円は、笠間地区交通安全協会負担金200万円、交通安全母の会の補助金20万円でございます。

次に、13目市民活動費に移ります。成果報告書は106ページから115ページにかけて記載しております。

支出済額は4億6,310万191円でございます。節の主なものをご説明いたします。

11節需用費、支出済額556万9,273円の主な内訳は、光熱水費としまして防犯灯管理事業、市管理防犯灯の電気代298万2,275円でございます。

13節委託料、支出済額9,406万3,629円の主な内訳は、ふるさとづくり寄附金制度推進事業において、業務一括代行委託料1,006万6,379円でございます。また、消費生活相談事業といたしまして1,075万5,720円でNPO法人に委託しております。また、地域交流センター運営事業においては、友部岩間両施設の指定管理委託料としまして、合わせて4,505万4,000円でございます。また、地域交流センター整備事業、岩間地区において、工事監督業務委託料としまして905万5,000円でございます。

続きまして、行政区防犯灯管理事業においては、行政区管理防犯灯をLED化し、管理委託料として466万8,000円を支出しております。駅前駐車場管理事業委託料においては、指定管理委託料を初めとする706万6,550円でございます。また、まちなか犯罪防止事業としまして、市街地の防犯カメラ運用業務委託料358万6,728円でございます。

決算書59、60ページをお開きください。

15節工事請負費、支出済額3億2,181万5,908円でございます。主なものは、地域交流センター整備事業、岩間地区において工事請負費が2億9,792万8,424円でございます。また、

防犯灯整備事業において、市で設置移管しております工事請負費が203万8,520円でございます。

18節備品購入費、支出済額1,777万7,920円ですが、主に地域交流センターいわまの備品購入でございます。

19節負担金補助及び交付金は、支出済額1,307万9,646円でございます。主な負担金ですが、笠間地区防犯協会負担金173万8,000円でございます。

次に、補助金の主なものは、市民活動助成事業において活動費用といたしまして合計で100万円を6団体に助成しております。また、地域集会所事業においては4地区に114万9,000円を補助しております。

コミュニティー助成事業において250万円は、弁天町町内会にお祭り等の備品費用を助成しております。また、地域コミュニティー創生モデル事業においては6団体に99万7,000円を助成しました。

市民生活活動課分の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今の説明にあったのかどうか、ちょっとあれなのですけれども、ふるさと納税関係の話に、少し前に新聞等に報道されて、県内だけかと思うのですけれども、笠間市も何か赤字のような表現がなされていたと思うのですね、そこだけで見るのいいのかわからないのですけれども、ひょっとすると、ふるさと納税事業という、笠間市だけではなく全国的にそろそろ曲がり角というか見直すべき時期にきているのかなと思うのですけれども、その辺は現状のありようというか、収支も含めてご説明いただけたらと思います。

○野口委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 ふるさと納税の収支ということのご質問でございますけれども、きょう、決算として平成29年度分の数字で説明させていただきますと、笠間市の平成29年分の受け入れが2,073万1,000円、こちらが市のほうで寄附として受け入れた金額でございます。そのうち、返品とか、あとは業務を一括委託しています行政の委託料、そういったものは1,025万円ほど経費がかかっております。それを差し引きますと、実質の受け入れ額というのは1,048万1,000円ということでございます。さらに、笠間市民の方が、市外、笠間市以外に納税をした額というのが5,402万3,000円、単純に倍以上、2.5倍ぐらいは市に入ってくるより笠間市の方が市外に出していた金額のほうが多いような状況でございます。これが先ほど委員のご指摘にもありましたように赤字になってくるのではないかとというような考えがここで出てくるわけなのですが、そのうち、5,400万円のうち市民税の控除となる2,575万7,000円が市民税のほうの控除額になりまして、そのうち地方交付税としまして、

26%ぐらい交付税の対象になりまして、その額が678万6,000円が対象になります。そうしますと、先ほど、市のほうで実質受け入れた額が2,048万1,000円、そこから交付税で対象となった部分を引きますと、収支としましては、369万5,000円ほどが一応収支上は残る計算でございます。さらに、返礼品等が市内の事業所のものを返礼として取り扱っていますので、そちらのものは、経済評価というふう考えた場合に567万4,000円ぐらいは計算上出てきますので、笠間市としては単純に寄附額だけではマイナスなのですが、そういった部分で計算しますと、若干プラスにはなっているような状況ではございます。あと、もう一つ質問の中で、自主的に制度の見直す時期というのがあるところはあるかと思えます。これにつきましては、やはりいろいろな議論が国の総務省のほうでもされておりまして、最近の話題ですと、寄附額に対して3割以内に返礼品を押さえなさいよというような指針というか、もともとそういう形で指導されておられるわけなのですが、中にはそういった指導にも背いてというか、それに反して高額な返礼品、または、物によっては金券的なものとか、そういったようなものがあって、そういう指導をされているにもかかわらず、総務省、国のほうの指導に対応しないというような自治体が幾つかありまして、そういったところについては、税制上の話にはなる、これからもまだ議論される話らしいのですけれども、そういった控除の対象として、所得税の対象として実際に寄附しても控除が受けられませんかよというような措置をとるからというように検討もされているような話も話題として出てきております。そして制度自体、本来の当初の国の目的としては、地方にやはり自分が、寄附、納税者のほうが出身地とか、あとは思い入れのあるところの発展のためとか、いろいろな事業に使っていただきたいというのがこの趣旨で始まったわけなのですが、それがいつの間にか、変な話、物で寄附を集めるみたいな返礼品というものを集めるみたいな制度に変わってしまっているというところがあるので、そういうところで今いろいろな見直しということで検討されているような状況でございます。以上でございます。

○野口委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ものの話は大体わかったつもりなのですが、もう一つ、このシステムとして、ふるさと納税というものが世の中に出てきたときには、ほとんどの自治体が自分のところでどうにかしたと思うのです。ところが今、納税者を集めるということで、業務一括代行、書いてあるように業務を委託するというのがこれが今普通になっていると思うのですね、ひょっとすると、もうかっているのは業務代行者だけなのです。要するに、この手数料がだんだん経費の中に、最初ほぼ数%だったかもしれない、これ単純にさっき見ると、二千数百万円出して1,000万円ですよ、50%、一括手数料……。

○橋本市民活動課長 返礼品もあわせてになります。

○野口委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 先ほど説明した約2分の1の1,000万円という数字については、返礼品、寄附金にいただいた3割分は返礼品として、寄附者のほうにお返しをしておりますの

で、今現在約15%ぐらいが、業務委託料プラス送料分ということで約2割ぐらい、大体5割ぐらいの経費ということで考えられております。

○野口委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 1,000万円の内訳って、返礼品も含めるとおっしゃいました。

○野口委員長 言いました。

○畑岡洋二委員 となると、表現を変えてほしいですね、手数料じゃないですよ、返礼品の業務一括の代行じゃないじゃないですか、そういう意味でちょっと私勘違いしたのですよ。要するにシステム手数料だと思ったのです。そこにさっきの物品の原価が入っているというふうにとると、あのわかりました。細かい話でまた、聞きますけれども、とにかく、余り経費のかからないような形を模索していただきたいと思います。よろしく願います。

○野口委員長 ほかにありますか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 関連の質問なのですけれども、私は違う角度から質問したいと思うのですけれども、今ありましたように、8月29日の茨城新聞のトップに、ふるさと納税の額のランクみたいなものが掲載されていました。笠間市は上から35番目だったと思います。そういう意味で、今、お話を伺っていますと、国からの交付金額が赤字ではないと、これでいいのだと、そういったことが過日の行革推進委員会の中でも、ふるさと納税の取り組みについては順調だというような回答があったように記憶をしております。マルがついていましたからね、私も質問したのですけれども、これでいいですかというように質問したのですけれども、私は違うと思うのです。

ふるさと納税の仕組みは確かにいろいろ議論があると思います。議論があると思うのですけれども、少なくとも、今、全国の自治体が一生懸命に、やっぱりふるさと納税の取り組みをして、そのことが結果として、その自治体の魅力度ランキングみたいな形で取り組まれているわけです。これは違う角度でいえば、6月の段階で、常陸太田市が、要するに住んでみたいまちランキングトップになったように、それぞれの地域のまちの好感度といえますか、そういうイメージに移行になっていることは間違いのない事実なのです。

したがって、そういう意味で、それぞれの自治体が地方創生に取り組んでいるわけですから、一生懸命努力をして、うちのまちはすばらしいんだよと、こういうことをいろいろな取り組みをして、そういういわゆる好感度、ランクアップに向けて努力をしているわけです。だから努力をしないところは当然ランクが下がってくるわけです。だからそのことがやっぱりきちんと認識をしていただいて、やはり全ての取り組みが地方創生にイコールになってくるわけです。笠間市にたくさんの人においでになっていただいて、経済活動を活発にさせていただいて、人口がふえなければ、交流人口をふやして、経済的に豊かになっていこうと、そういう形で、今回道の駅についてもああいう形で取り組まれたわけで

ありますから、そういう意味では、ふるさと納税の問題についても、少なくとも今の制度のある以上は、今の中でやはり努力をしていただくそして、少なくとも35番目にランクされるような市町村であってはいけないと思うのです。もっともっとやっぱり努力をしていただいて、その努力が見えるように頑張ってもらいたいというふうに思っていますので、交付金があるからいいんだということ、そのマイナス思考ではなくて、プラス思考になってほしいと思います。

○野口委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 以前から、こちらの納税については、議会等でもご質問いただいたり決算特別委員会でご質問いただいた中で、担当課としまして、いろいろな取り組みを進めております。その中でやはりご指摘いただいたように、笠間市の魅力を知っていただくというのが一番大切だということがありまして、今、いろいろな返礼品についても、笠間市らしさというものを表に出せないかというところで、例えば、ただ、返礼品だけを出すということではなくて、最近ふえてきているのは、ゴルフ場の利用券、そういったものを返礼品とすることによりまして、笠間に来ていただいたりとか、あとは以前からも取り組んではいるのですが、スカイロッジの宿泊券ですとか、あと観光ツアーとか、あといろいろな今クリ拾い体験とかも始まったり、いろいろ取り組みを始めている状況でございます。そんな中で、間近ではあるのですが、昨年度よりことしが順調にちょっと数字のほうも今伸びているような状況でして、8月末現在ですと、昨年度より約280%ぐらい金額的にはふえているような状況、同時期の対比ですけれども、ふえているような状況でございますので、これに甘んじることなく、今後もどんどんいろいろな取り組みをしていながら、この事業をより方向を高めていけるような形で進めていきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○野口委員長 ほかにございますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 先ほどの説明で、私どこのページだったか、ちょっと聞き漏れしたかと思うのですが、「かぼか」についてちょっと聞きたいのですが、「かぼか」が始まってもう5年ぐらいたちますかね、今の利用状況と、それと以前は、ボランティアが対象だったのですけれども、最近、健康志向があって健康のためにやっている、本当に最近も点数が加算されていますけれども、「かぼか」を利用した方が、どのような形かどうか、どのくらいの利用度で、何というのですか、表面は、点数によって、物品がもらえるんですかね、そういった状況等をご説明いただければと思います。

○野口委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 「かぼか」制度の地域ポイント制度につきましては、平成25年4月1日から本格的に導入させていただき、主要施策報告書は、済みません、110ページ、111ページのほうの2段目のところに報告しております。計上させていただいておりますが、平

成25年に導入させていただきまして、平成30年、ことし4月1日現在で、登録者数が3,510名の方がこの登録いただいております。その中で、基本的に、このポイントというのは、例えば、ボランティア活動にご参加いただいたり、あとは健康づくりの事業とか、あとは健診なども含まれるわけなのですが、そういったものに参加していただくことによってポイントが付加されると、例えば、更新などで、市民講座などの講師などをやっていただくと、5倍のポイントがつくとか、そういった形でポイントをさせていただいています。

本来この制度が始まった趣旨というのは、そういったボランティアを活性化、ボランティアの事業というか、そういったものを活性化するためにということでやっておりまして、自分でためたポイントを社会貢献事業とかにも、もちろん寄附じゃないですけども、何かどこかのボランティア団体がそういう社会貢献事業をするために必要な物品があると、そういったものがメニューとして出させていただいて、そうしたものに寄附するとかということができますし、またためたものを自分で何か欲しいようなものですね、例えば、今、多いのがパンかな、石窯パン屋さんの生クリーム食パンとか、あとは、笠間の「う米」ですとか、あとはクリのお菓子とか、そういったものとの交換をすることもできますし、新たにことし7月から、健康増進課のほうとウォーキングポイント、こちらのほうも1日8,000歩以上歩くと、「かぼか」1ポイントに還元される計算になるのと移行できまして、そういったもので健康づくりと今「かぼか」のほうとタイアップしながらこの事業を進めているような状況でございます。以上でございます。

○野口委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 それで、その健康増進とかボランティアに行ったときに、「かぼか」を持っていないときもありますよね、そのときには何か証明書か何かいただくわけですよね。それで後でもらってくださいというようなことだと思うのですが、その期限というのはどのくらいですか、その期限が前聞いて短いような気がしたのですが、その点は大丈夫でしょうか、市民からの声がどのように聞こえておりますか。

○野口委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 通常は、何か大きな事業とかあれば、会場にもポイントをつける機械というかそういう機械を設けてその場で付加できれば一番問題はないのですが、なかなか全てそういう対応もできないので、そういった部分は引換券というもので、そちらを対象者の方にお預けしまして、それをカードのほうに入れていただく期限は2カ月ほどということをお願いはしております。それを過ぎてしまった場合は無効になってしまうということをお願いをしているような状況でございます。

○野口委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 2カ月というの、普通の一般の方、わざわざ引き換え券を持って市役所の、役所なりどこで使うのか、そういうところまでわざわざ行くのはおっくうよねというところ、割と使い捨てにしているような感じも聞こえるのですね、期限というのはいっと、

おいても同じ状態かもしれませんが、そういうものに対しての考えというのはいかがですか、期間に対して。

○野口委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 確かに、期間というか、よく窓口に来られて何枚かお持ちいただいているケースがあるのですけれども、そのためにやっぱり複数枚であれば、例えば5枚のうち今もう期限切れちゃって申しわけないですけれども、3枚だけポイントつけますとかというような例が結構あつたりしますので、そういった部分については、基本的には、やっぱり長くしたとしても同じような結果も出てしまうということもありますので、やはり十分利用される方に周知をさせていただくのがまず大前提なのかなというふうに考えておりますけれども、そういう状況をなるべくなくすといえますか、改善できるようなことも検討しながら事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○野口委員長 よろしいですか。

質疑を終ります。

暫時休憩して交代いたします。

午後2時48分休憩

---

午後2時50分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願ひます。

市民課長友部健壽君。なるべく短く、細かいところはいいですから要約して願ひいたします。

○友部市民課長 それでは、市民課所管の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

市民課の業務は、市民課本所の窓口課それと笠間支所、岩間支所の市民窓口課で、法律及び条例に定められた業務を遂行しております。

最初に、歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

決算書は21ページ、22ページ、主要施策成果報告書は38ページ、39ページをお開きください。決算書21ページ、13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、3節戸籍手数料の収入済額は、戸籍謄本、戸籍抄本等の発行手数料でございます。

続きまして、4節住民票手数料につきましては、住民票関係の住民票謄本、抄本等の手数料でございます。

次に、5節印鑑手数料の収入済額は、印鑑証明書の発行手数料……。

○野口委員長 細かいのはいいです。飛ばしちゃって。

○友部市民課長 決算書、続きまして、25、26ページをお開きください。成果報告書は44ページ、45ページになります。決算書、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国

庫補助金、1節総務費管理補助金のうち、市民課所管として875万円を収入したものです。個人番号カード交付事業補助金等になります。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出について説明に移らせていただきます。

決算書61、62ページをお開きください。成果報告書は120ページから123ページになります。

7節賃金は、本所のロビーの総合案内、本所市民課の窓口業務及び支所を含むマイナンバーカード関係の臨時職員の賃金を支出したものでございます。成果報告書120ページの住民基本台帳証明交付事務、旅券事務、122ページのマイナンバー制度事業に含まれております。

13節委託料につきましては、戸籍システム、マイナンバー制度、証明書コンビニ交付事業等の管理に関する委託料を支出したものでございます。成果報告書は120ページになりまして、証明書自動交付機運営事業、証明書コンビニ交付事業、122ページの戸籍システム管理事業、マイナンバー制度事業、四つの事業より支出しております。

14節使用料及び賃借料は、戸籍システム、マイナンバーカード、通知カードの交付等の機器の使用料について支出したものでございます。成果報告書は120ページ、122ページに書かれております旅券事務、戸籍システム管理事業、マイナンバー制度の三つの事業より支出しております。

19節負担金補助及び交付金でございますが、証明書コンビニ交付事業の実施に伴う地方公共団体情報システム機構の負担金、及び通知カード、マイナンバーカード関連事務を地方公共団体情報システム機構に支出したものでございます。成果報告書は120ページにあります証明書コンビニ交付事業、122ページの戸籍謄本、抄本交付事務、マイナンバー制度の繰り越しの三つの事業より支出しております。

最後になりますけれども、決算書83ページから84ページをお開きください。成果報告書につきましては160から161ページになります。決算書のちょっとわかりづらいのですけども、4番衛生費、最上段になります。失礼しました。83ページの最上段になります。4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、19節負担金補助及び交付金2億2,684万9,000円のうち1億2,184万6,000円が市民課所管の予算の支出で、笠間地方広域事務組合の負担金でございます。

以上で平成29年度の市民課所管の歳入歳出について説明を終わります。

○野口委員長 説明を終わりました。

質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の120ページ、121ページの旅券事務に関して確認させていただきたいのんですけども、平成28年度に比べると平成29年度は、パスポートの申請、受け

付け交付の数がふえているのですね、多分この数によって、国県支出金が、ここに書いてありますように、茨城県市町村事務処理特例交付金はその件数に応じてくるんだと思うのですけれども、件数がふえているのに事務費が減っているというこの辺の仕組みを簡単に教えていただけたらと思います。

具体的に言いますと、平成28年が、旅券事務費が194万2,415円、パスポート申請受け付け件数が1,469件と交付件数が1,454件なんですね、四、五十件ふえて平成29年度は1,535件と1,513件なのですね、手間がふえているんだけれども、経費が下がっているって非常にいいことなのですから、何でもかと思っ、今、私が言ったように、県からの手数料、要するに委託手数料だと思っのですけれども、それは件数に応じてふえているんですね、だから、県からくるのはふえるんだけれども、それはわかるのですけれども、もう一つ言うと、ここで言っている事務費って何なんだろうというのものもあるのですけれども。

要するに、市にパスポートを申請する人が必要経費を払ってくれているわけですよ。当然、発行するに人件費がかかるんだけれども、人件費といっても、これは例えば1件幾らに計上するのか、1件やるのに1時間かかっているにしてもやっぱり件数がふえればお金が、経費がふえるのに、何でもかと思っ、その辺の仕組みをおわかりでしたらよろしくお願いします。

○野口委員長 友部課長。

○友部市民課長 旅券事務の事業費187万770円の内訳なのですから、これに関しましては、臨時職員の賃金が148万700円になっているのです。社会保険料が23万1,109円という形で、実際にかかっている消耗品とか機器使用料というのは十二、三万円という形で支出しております。それで、先ほどの事務処理の特例交付金の内訳なのですが、これは交付金として中に入ってきてしまうので、私たちのほうは、細かい計算式というのはわかりません。

○野口委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 確認いたします。先ほど私が言ったように、県からの委託手数料は件数割合だろうと、その中身の計算式は別にして、1件当たり幾らだろうというのは一般的な考えだと思っのですけれども、そこで担当した人が、正職員なのか、臨時職員なのかと、それ全部チェックしているのですか。

要するに、今の話だと、非正規の職員で単価の安い人がやったから安くなりましたよって、それは非常に話としてはわかりやすいのだけれども、約1,500円、誰が担当したかって全部チェックしてるんですよ、そういうことだからわかるんですよ。

○野口委員長 友部課長。

○友部市民課長 担当をチェックしているというのは、窓口に出た職員の誰がやったかというのはわかります。ただ、臨時職員さんがやったからもしくは正職さんがやったからということで単価が変わるということではないと思われ。というふうな形での解釈です。

○畑岡洋二委員 暫時休憩してもらえますか。

○野口委員長 暫時休憩します。

午後3時00分休憩

---

午後3時03分再開

○野口委員長 休憩を解いて会議に入ります。

ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 ないようなので質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩します。

午後3時03分休憩

---

午後3時05分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境保全課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

環境保全課長滝田憲二君。

○滝田環境保全課長 環境保全課所管分の平成29年度決算内容の主なものについてご説明をいたします。

歳入歳出決算書、まず、21ページ、22ページをお開き願います。主要施策報告書につきましては40ページ、41ページになります。

13款使用料及び手数料、2項手数料、2目環境衛生手数料、収入済額は9,854万870円でございます。

主なものは、1節の塵芥処理手数料、収入済額9,635万4,070円でございます。内容は、笠間地区の塵芥処理手数料や一般廃棄物の処理手数料として、また、指定ごみ袋、不燃ごみ処理券交付代金を収入したものでございます。

続きまして、歳入歳出決算書45ページから46ページをお開き願います。主要施策報告書につきましては74ページから75ページでございます。

20款諸収入、4項、5目、3節雑入でございます。収入済額4億891万3,047円のうち、環境保全課所管分の収入済額は1億1,121万5,242円でございます。

主な内容としましては、上のほうにあります空き缶類売買代金、それと一番下にございます契約解除違約金としまして、こちらは友部地区の家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務の契約を解除した違約金でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

決算書のほうは81ページ、82ページでございます。主要施策報告書につきましては、158

ページから159ページになります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、5 目環境衛生費、支出済額 2 億3,329万3,400円のうち、環境保全課所管分の支出済額は761万956円でございます。

主なものとしまして、13節の委託料、支出済額360万2,457円でございます。こちらは県から権限移譲に伴った環境対策にかかる市内の河川、湖沼等の水質検査等を実施したものでございます。なお、動物愛護に関する条例を制定しまして、本年度より人と動物との共生社会の実現を目指すということで昨年条例を制定したところでございます。

次に、歳入歳出決算書83ページ、84ページになります。主要施策報告書につきましては、162ページ、163ページでございます。

4 款衛生費、2 項清掃費、2 目塵芥処理費、支出済額 8 億7,813万8,051円でございます。主なものは、13節の委託料、支出済額 4 億2,613万8,529円で、主な内容としましては、一般家庭から排出されるごみ、資源物等収集運搬委託料 1 億5,433万4,880円が、笠間地区におけるエコフロンティアかさまでごみを処理する委託料 2 億3,291万7,410円でございます。

19節負担金補助及び交付金、支出済額 4 億1,264万7,300円、内容としましては、友部、岩間地区の可燃ごみ、不燃ごみ、資源物等の処理にかかる処理費用について、笠間・水戸環境組合へ負担金として支出したものでございます。

続きまして、歳入歳出決算書は、次のページの85ページ、86ページになります。主要施策報告書164ページ、165ページとなります。

4 目エコフロンティアかさまで対策費、支出済額は 5 億5,971万3,013円でございます。主なものとしましては、15節工事請負費でございまして、主な内容は、堂ノ池整備事業費が主なものでございます。昨年で工事がおおむね完了しまして、ことし6月2日からオープンしてございます。

環境保全課からの説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石井委員。

○石井 栄委員 メガソーラー計画に関する笠間市の支出というのは、どこかに計上されていますか。

○野口委員長 課長。

○滝田環境保全課長 環境保全課としまして、飯田地区のメガソーラーでよろしいですか。

○石井 栄委員 そうなんです。

○滝田環境保全課長 環境保全課としましては、そのメガソーラーについては、特に自然公園、また制限地区等に入っていないくて、所管としては特にない状態でございます。予算の支出はございません。

○野口委員長 石井委員。

- 石井 栄委員 その状況について説明できることありますか。
- 野口委員長 課が違うんだって。石井委員、担当課が違うんだ。
- 石井 栄委員 担当課はどこなんですか。
- 滝田環境保全課長 土地の貸し出しですと資産経営課です。
- 野口委員長 休憩します。

午後 3 時 1 1 分休憩

---

午後 3 時 1 1 分再開

- 野口委員長 休憩前を解きます。
- ほかに質問ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 野口委員長 質疑が終わりました。
- 以上で、市民生活部関係の審査を終わります。
- 入れかえのため暫時休憩します。

午後 3 時 1 1 分休憩

---

午後 3 時 1 2 分再開

- 野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 次に、教育委員会学務課所管の一般会計の審査に入ります。
- 歳入歳出と続けて説明願います。
- 学務課長堀江正勝君。
- 堀江学務課長 学務課所管の決算についてご説明をいたします。
- まず、歳入の主なものについてご説明をいたします。
- 決算書27ページ、成果報告書48ページをお開きいただきたいと思います。
- 国庫支出金の中の6目教育費国庫補助金です。
- まず、小学校費補助金の中で主なものは、僻地児童生徒援助費等補助金と学校施設環境改善交付金となっております。僻地児童生徒援助費補助金は、笠間市のスクールバス運行に対する国の補助金でございます。また、学校施設環境改善交付金は、市内全小学校に設置しましたエアコン整備に対する国補助金でございます。
- 次に、中学校費補助金についてですが、主なものは、小学校同様、僻地児童生徒援助費等補助金と学校施設環境改善交付金となっております。僻地児童生徒援助費等補助金は、笠間中スクールバス運行に対する国の補助金でございます。また、学校施設環境改善交付金は、笠間中学校武道場建設に対する国補助金となっております。
- 次に、決算書45ページ、成果報告書70ページをお開きいただきたいと思います。
- 4項雑入の中の3目給食事業収入でございます。これは学校給食費の収入でございます。

て、成果報告書では、地区ごとに現年分、滞納繰越分の収入額が記載されております。収納率につきましては、3地区合計した市全体で、現年分が99.8%、滞納繰り越し分が35.7%となっております。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明をいたします。

決算書107ページ、成果報告書220ページをお開きいただきたいと思います。

9款教育費でございます。まず、2目の事務局費の主なものについてご説明をいたします。成果報告書で一番下のグローバル人材育成事業は、市内小中学校に配付してございます市独自採用のAET10人分の報酬でございまして、在職年数に応じて月額30万から33万を支出してございます。

次に、成果報告書222ページをお開きいただきたいと思います。上から二つ目、特別支援教育支援員配置事業は、市内小学校で支援が必要な児童に対し、学校生活のサポートを行います特別支援教育支援員20人分の賃金でございます。

次に、上から五つ目の学力向上支援事業は、市内小中学校に配置してございます学力向上支援講師22人分の賃金でございます。

次に、英語教育強化推進事業は、主に法人自治体国際化協会より派遣されましたAET8名の人件費でございまして、市独自採用のAETとあわせて、市内全ての小中学校に英語指導助手を配置したものでございます。また、英語の学習意欲を高めるため英検の助成を行ってございまして、小学校6年生につきましては、英検5級以上の受験者130人、中学校3年生につきましては、3級以上の受験者255人に対し受験料の公費助成を行ったものでございます。

次に、スクールソーシャルワーカー配置事業は、平成28年度からのスタートした事業でございますが、相談が非常に多いことから、平成29年度は3名のスクールソーシャルワーカーのうち1名を常勤として配置をしました。その結果、相談件数は、年度トータルで、前年度より1.8倍多い5,120件となっており、相談内容としましては、依然としまして不登校や家庭環境に関する相談が多くなっております。

次に、特別支援教育指導専門員配置事業は、平成29年度からの新規事業で、特別支援教育の向上のため、専門指導員1名を配置し、市内全小中学校への巡回支援などを行ったものでございます。

次に、成果報告書224ページをお開きいただきたいと思います。

中ほどのオリンピック・パラリンピック教育推進事業は、平成29年度9月補正の新規事業でございまして、笠間中武道場の竣工に当たり、アテネオリンピック柔道金メダリストの鈴木桂治氏を招聘して記念講演を行ったものでございます。

次に、成果報告書226ページをお開きください。

2項小学校費でございます。まず、1目の学校管理費ですが、上から2番目、小学校整

備事業は、主に岩間二小の遊具施設や宍戸小のプールろ過装置の更新、友部小の倉庫改修工事を行ったものでございます。

次に、決算書109ページ、成果報告書は228ページをお開きいただきたいと思います。

2目教育振興費の上から三つ目、要保護・準要保護児童援助事業は、要保護・準要保護児童に対して学用品費や給食費、校外学習費などを援助したもので、平成29年度末の要保護児童は15人、準要保護児童は313人となっております。

次に、みなみ学園ICT事業は、平成29年度の新規事業として、みなみ学園をモデル校に校内無線LAN、タブレット端末、電子黒板等の整備をしたものでございます。

次に、3目学校建設費の小学校校舎空調整備事業は、市内小学校の普通教室168教室にエアコンを設置したものでございます。

次に、3項中学校費です。1目学校管理費の成果報告書では、一番下、中学校整備事業は、主に友部二中の放送設備改修や笠間中プールろ過装置の更新、岩間中卓球場の電気設備工事を行ったものでございます。

次に、決算書111ページ、成果報告書は230ページをお開きいただきたいと思います。

2目教育振興費の下から2番目、要保護・準要保護生徒援助事業は、小学校同様、学用品費や給食費を援助したもので、平成29年度末の中学校におけます要保護生徒は12、準要保護生徒は225人となっております。

次に、成果報告書232ページをお開きいただきたいと思います。

3目学校建設費の友部第二中学校校舎整備事業は、校舎の大規模改修を実施するための設計費を支出したものでございます。

次に、笠間中学校武道場建設事業は、平成28年9月から平成29年8月までの工期で建設されたところでございまして、総事業費2億3,868万円のうち、前払金を除く工事費を支出したものでございます。

次に、決算書119ページ、成果報告書252ページをお開きいただきたいと思います。

6項保健体育費、3目の給食センター費についてご説明をいたします。3目給食センター費は、岩間給食センターと笠間給食センターの運営にかかる経費でございます。成果報告書254ページ、上から二つ目の岩間給食センター施設整備事業は、蒸気ボイラーの更新工事とガスフライヤーなどの備品購入費となっております。

次に、調理事業は、笠間、岩間両センターの調理に要する経費でございまして、主に材料費である学校給食用賄い費や調理用具の委託料に支出をしております。

次に、決算書121ページ、成果報告書256ページをお開きいただきたいと思います。

災害復旧費の3項文教施設災害復旧費、1目公立学校施設災害復旧費の稲田中学校災害復旧事業は、平成29年10月23日に、大雨の影響でグラウンドのり面が崩壊したため復旧工事を行ったもので、平成29年度は、仮設で設置しました土のうやブルーシート、進入防止柵の設置費を支出したものでございます。なお、工事完了は、当初ことし8月末を予定し

ていましたが、新たな湧き水等の処理により時間を要したため、10月上旬の工事完了を予定しているところでございます。説明は以上です。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手願います。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 小松崎でございます。

成果報告書の227ページで、先ほど説明をしていただいたのですけれども、小学校施設の維持管理に要する経費の支出をしましたという報告がありましたけれども、岩間第一小学校の、要するに、もしもう改善されているのでしたらいいのですけれども、例えば、プールの問題、それからプールの関連する更衣室の問題、それからあそこに設置をされているいわゆる旧式のかなり古い、前近代的なトイレの問題等々かなり問題があるのですね、そういうところについてかなり問題があるということで、やはり行政のほうでも認識をしていただいて、順次予算等の経緯を見ながら改善をさせていくという考え方だということは承知をしているのですけれども、かなりたっているのです、その辺についての考え方をお尋ねしたいと思います。

○野口委員長 堀江課長。

○堀江学務課長 小松崎委員のご質問にお答えしたいと思います。

現在、岩間支所につきましては、今回、ブロック塀等の倒壊の危険ということで、こちらの保育園側のブロック塀等に非常に危険を生じるということで、今回専決の予算で改修をします。それに当たって、今、小松崎委員のほうからありましたように、使っていない幼児プールがあそこにはございます。その幼児プールのほうも、今回、ブロック塀等の撤去とあわせて中側に、当然その塀を、新しくフェンスを設置するのですが、その使っていない幼児プールにつきましても、撤去費を今回、補正予算で計上しまして、使っていない幼児プールについては撤去と、その内側にフェンスをつくるというようなことで進めております。

ただ、更衣室等についてもかなり老朽化が進んでおります。それについては、まだ、ちょっと予算がとれなかったものですから、当然あれについても撤去する必要があるというふうに学務課では考えておりますので、これも予算をとれば早急に撤去していきたいというふうに考えております。以上です。

○野口委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 わかりました。ただ、あそこのもう一つトイレがひどいんですね、あんなトイレ今どきないですね、昭和の初めのころのようなトイレですから、ぜひそこから辺も含めて撤去をしていただいて、更衣室を設置するときにあわせて、何らかの方法を考えていただきたいと思います。よろしく願います。

○野口委員長 ほかに質疑ございますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員　それでは、成果報告書の71ページなのですがすけれども、学校給食費、滞納が出ていますよね、この金額多い少ないは別問題として、何年か前の決算委員会だと思うのですがすけれども、滞納しているところに取り立てに行くと、勝手に出しているんだろと言われたというようなお話もあったものですから、そのときに、じゃどうすればいいのかということで、親御さんから、給食を出すということで契約書みたいなのをもらってきちんと取り決めをして給食を出しましょうというような形になって、今もそれを継続しているのかなと思うのですがすけれども、それをお互いに契約をしても、この金額というのはその当時と比べてどのような感じになっているのでしょうか。

○野口委員長　課長。

○堀江学務課長　今、萩原委員のほうからご質問がありまして、まず、小学校入学時に契約書といたしますか、誓約書はとってございます。そして、もし給食費が払えない場合には、児童手当等から徴収しますよというような誓約書もあわせてとってございます。

その当時と比べて、今の収入未済額はどうかという話でございますが、今大体、現年分で収入率というのが99.8%なんです、大体3億ぐらい給食費、収入があるのですが、収入未済額が大体69万、70万円ですね、70万円ぐらいどうしても滞納が出てしまうというのが現状でございます。

それらの対策につきましては、一応、学期ごとに催告通知というのを学務課のほうから出しまして、取り立てというものはしないのです。とりあえずその通知をしまして、今進めているところでございます。ただ今回、収税課のほうで条例が、笠間市債権管理条例をつくりましたので、今後は、市債権として督促とかそういったものを学務課のほうで行っていくというような予定でいます。

○野口委員長　石井委員。

○石井　栄委員　成果報告書の225ページに、児童生徒の通学支援に必要な経費を支出したということで、スクールバスの運行委託料1億4,800万円何がしを、スクールバス運行委託料を支出をしたということなのですが、遠距離、中学校で6キロ以上、小学校で4キロ以上は無料なのですよ。そうじゃなくて、例えば、小学校で3キロから4キロの間とか、中学校で4キロから6キロの間の生徒とか、支出をしてスクールバスを利用している人も何名かいると思うのですがすけれども、小学校で何名で、中学校は何名でその支出額というのは幾らになっているのですか、納付額といたしますか。

○野口委員長　課長。

○堀江学務課長　笠間小、笠間中のスクールバスについてなのですが、小学校においては、スクールバスを使っている方が全部で283名おります。そのうち144人がいわゆる4キロ以上で補助対象となっているので無料になりますが、117名が4キロ未満でございますので、それらの方に対しては4キロ未満といっても、3キロから4キロ未満の中で段階的にある

のですが、小学1年生は3キロから4キロの間でも無料になります。小学校2年生は半額、小学校3年生は3分の2というような利用料が決まっています、そういったことでご負担をいただいているという現状でございます。

また、中学校につきましては、54名がスクールバスを利用してございまして、そのうち補助対象が47人、補助対象外6キロ未満これが7人でございます。中学校については、さっき小学校で言ったような段階的なものはございません。

○野口委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それで、笠小では117名の中から納付される額というのは幾らなんですか、それと中学校で7名の方から納付金をもらっているわけですね、それ幾らなんですか。

○野口委員長 課長。

○堀江学務課長 少々お待ちください。済みません、委員長、ちょっと時間ください。

○野口委員長 わかんなかったら、後で数字だけ出してくれれば。

ほかにいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 以上で質疑を終了します。

入れかえのため暫時休憩します。

午後3時31分休憩

---

午後3時32分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けてご説明願います。

生涯学習課長石井 淳君。

○石井生涯学習課長 それでは、平成29年度笠間市一般会計歳入歳出決算のうち、生涯学習課所管分について説明させていただきます。

まず、歳入から説明させていただきます。決算書27、28ページの中段、成果報告書48ページ、49ページの中段をお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、3節社会教育費補助金は、笠間城跡保存整備調査事業及び埋蔵文化財保護事業へ充当する埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金、筑波海軍航空隊記念館整備事業、繰り越しで充当する地方創生拠点整備交付金、寺子屋事業に充当する学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金を収入いたしたものでございます。

次に、決算書の29ページ、30ページの中段でございます。成果報告書が52ページ、53ページの上段をごらんください。

15款県支出金、1項県負担金、6目教育費県負担金、1節教育費県負担金は、筑波海軍

航空隊記念館整備事業、繰り越しで充当する県負担金を収入いたしました。内訳は、成果報告書のとおりとなります。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出決算の主なものについてご説明いたします。

決算書111ページから112ページの下段、成果報告書のほうが232ページから233ページをお開きください。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費についてご説明いたします。

社会教育総務費は、全部で20事業で構成しております。中で、歴史展示コーナー整備事業は、笠間歴史交流館井筒屋の2階に歴史展示コーナーを整備した際の備品購入費や展示物作成委託料でございます。時習館200周年記念事業は、時習館200周年記念特別展の図録の印刷代が主な支出でございます。

筑波海軍航空隊記念館整備事業は、IT技術を活用した記念館のPRコンテンツ制作委託、繰り越し分につきましては、6月にリニューアルオープンいたしました検査棟部分の改修費でございます。

次に、決算書115ページ、116ページの上段、成果報告書は246ページ、247ページの上段をごらんください。

4目歴史民俗資料館費についてご説明いたします。資料館運営事業は、歴史民俗資料館の施設管理業務委託料が主な支出でございます。

次に、5目研修所費についてご説明いたします。岩間体験学習館管理運営事業は、岩間体験学習館分校の維持管理費が主な支出でございます。

次に、6目青少年育成費についてご説明いたします。青少年育成費は6事業で構成しております。成人式事業は、会場の設営委託費及び備品等の借り上げ料が主な支出でございます。

次に、寺子屋事業は、学習アドバイザーの賃金及び英語教師への謝礼が主な支出でございます。また、生活困窮者学習支援事業は、学習アドバイザーの賃金が主な支出でございます。

次に、決算書117ページ、118ページ上段、成果報告書のほうが248ページから249ページの上段をごらんください。

7目文化財保護費についてご説明いたします。四つの事業で構成しております。指定文化財保護事業は、市指定文化財3カ所の説明板を設置した際の工事請負費及び国指定重要文化財1件、市指定文化財2件の維持管理や修繕に対する補助金が主な支出でございます。

笠間城跡保存整備調査事業は、地中探査業務、図化業務及び歴史フォーラム開催に関する費用が主な支出でございます。

埋蔵文化財保護事業につきましては、市内遺跡の試掘調査の際の重機借り上げ料が主な支出でございます。また、文化財活用事業は、文化財公開のポスター、チラシの印刷代が

主な支出でございます。

以上で、平成29年度笠間市一般会計歳入歳出決算のうち、生涯学習課分の説明を終わりにさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 成果報告書の247ページ、体験学習館の修繕費という形で86万5,944円を支出しましたということが記載をされていて、そのように説明がありました。具体的にどういふところの修繕されたのか、お答えをいただければ大変ありがたいと思っているんですが。

○野口委員長 石井課長。

○石井生涯学習課長 ただいま委員のほうから質問がありました、どこの部分の修繕費ということでございますが、館の東側になりますが、これは本館ではございませんが、附属棟のような形で浴室と調理場、分かれているところがございます。そちらのアルミサッシというところのたてつけ含みでということで改修したものでございます。

○野口委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 あそこの浴室であるとかいろいろな部分に修繕をさせていただいたの、大変ありがたいのですけれども、例えば、毎年、春休みとか夏休みに、武蔵野美術大学のグループの方が宿泊をされているのですよね、ことしも20数名だと思いましたが、8月長期にわたってあそこに宿泊をして、それで毎年、地域といいますか、要するに旧岩間の小学生を集めて、工作であるとか、絵であるとかいろいろなことを教えているのですよね。同時に上郷地域の中でも地域の皆さんと非常にいい交流をしていて、大変いい傾向にあって、これ20年以上続いているんですよ。こんなすばらしいことはないわけですし、そういうことを考えたときに、大学生ですから若い女性の方もたくさんおいでになるわけですが、あそこに宿泊をするということが、例えば設備上、私はどうなのかなという部分があるのですよ。

ただ、地域との交流を深めたり、いろいろな意味で、やはり専門的な立場の方が子どもたちにいろいろなことを教えていただいたり、地域と交流を深めるということについては大変やっぱり地域のためにとってもいいし、社会のためにとっても非常にいいことですから、やはりあそこにずっと宿泊をしていただいて、いろいろな形の子もたちとか地域の人に交流を深めていろいろなことをやっていただきたいと思っているんですよ、それを前提に考えてたときに、あそこの設備がもう少し宿泊に適するような設備に改修していただけないかというようなことなんです、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○野口委員長 石井課長。

○石井生涯学習課長 委員からありました部分でございますが、あの施設が簡易的な施設

という形で、今の体験学習館、通常の昼間の部分とかそういうのは問題ないのかなというふうに思いますが、宿泊という明確な定義になりますと、やっぱり建物、構造的なものとかいろいろそういう法律に、今からももちろん調べなければならぬ部分がかかなり多くはなるのですが、ちょっと旅館業法とかいろいろ絡んでくるとは思うのですけれども、そういった諸関連法案をチェックしまして、今の現状としては、宿泊施設としての貸し出しはしていませんので、あくまでも、それに向けてちょっと調査して、そういう対応は、財政的な部分も含めて検討してまいりたいなというふうには考えております。事業自体がすばらしいものであるという部分に関しては、私どもも確認はしておりますので、支援はしていきたいなとは思っております。

○野口委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 旅館業法に対象になるかどうかこれは金取っていないのだから、ただ、そういう法律に抵触するんだという議論が出てくると、20年以上も今までオーケーしたんでしょう、許可をしてきたわけですから、それまで必要なだと判断して許可をしたんだから、そういうふうなものを、要するにクリアできるようにそれはやるべきだと私は思いますよ。でないと、今までなんでそういうふうなことが非常に効果があると、地域にとっていいことだと、市にとってもいいことだということまで許可してきたんでしょう、違うんですか、そうでしょう、許可をしてきたということであればそれを前提に考えていくということは当たり前じゃないですか。

結果として、それは要するに、宿泊できる設備じゃないからだめだよと、そういうふうにいっていろいろなところがハレーション起きますよ。自分ら何で許可してたんですか、わかってたんじゃないですか。だからそういうふうに、やはり地域の人も市民の皆さんも、今の彼女たちの行動が非常に効果があるし、すばらしいことだと、まして20年以上も継続するなんて、こんなこと並大抵じゃできないよと、という意識がみんな持っているわけですから、そういう意味では、出発点はやはりそれを前提に考えていただきたいと思います。そういうふうな検討をしていただければ大変ありがたいと思っています。答弁は結構ですから。

○野口委員長 石井委員。

○石井 栄委員 成果報告書の247ページの寺子屋事業に関してお伺いします。

笠間と岩間の三つの公民館で寺子屋の夏季特別講座を開いて、受講者は5年生48名、6年生が57名で計105名、寺子屋は93名の子どもさんが受けたということになっているのですが、この人数は、人はどうやって集めたのかその対象について、まずお伺いします。

○野口委員長 課長。

○石井生涯学習課長 募集の方法ということでございますね。これにつきましては、やっぱり学校を通して募集の要綱を配付いたしまして、それで周知してございます。

○野口委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それでは、学習アドバイザーと講師という方がいますが、学習アドバイザーと講師、何となく違うような同じような、どういう役割の違いなのでしょう。

○野口委員長 課長。

○石井生涯学習課長 学習アドバイザー、基本的に報酬としてお支払いしている方がアドバイザー、講師としてお支払いしているのが、謝礼としてお支払いしているのが英語のほうのAETの先生方のほうが講師としての謝礼という形になってございます。

○野口委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それから、248、249の指定文化財保護事業についてお伺いしますが、指定文化財、国指定の重要文化財1件、市指定文化財2件に修理や維持管理の補助金を出されているのですが、国指定の重要文化財は、どこにどういう修理や維持管理、どういう項目に支出したのでしょうか、市指定文化財についてもお願いします。

○野口委員長 課長。

○石井生涯学習課長 まず、国指定文化財でございます。こちら岩間地区でございます塙家住宅でございます。これにつきまして、毎年、消防機器の点検がございまして、そちらの分の補助でございます。

それと、市指定につきましては、笠間市の運動公園のすぐ近くに鳳台院さんというところがございまして、その鳳台院さんの山門のほうがかなり老朽化してしまっていて基礎から、屋根が一番ふきかえが必要だったということで屋根の部分、あと、張りだしというか枠組みの部分ですね、内側の土台の部分、本体、全部なのですが、こちらは山門全体に補助しております。こちらが一番大きいです。修理費です。あと高房神社というところがもう1件、これは友部の鴻巣地区です。こちらは消防機器ということで、防火設備である消火器ですね、こちらの耐用年数が過ぎて新しくするというので、そちらの補助ということで以上の3件でございます。

○野口委員長 ほかに。村上委員。

○村上寿之委員 246、247ページの成人式の件でお聞きしたいのですが、成人式、体育館で最近ずっと、やる場所がないから体育館になっているとは思いますが、この寒さ対策って何か考えられることできないんですか、その点ちょっとお伺いしたいです、お願いします。

○野口委員長 課長。

○石井生涯学習課長 どうしても時期的に1月ということになりますので、これは毎年、議員のほうにも通知申し上げて来席いただいていると思うのですが、やっぱり今の使っている温風ヒーター式の大型のストーブですね、あれがやっぱり一番効果的だということで、現在はあれで対応してございます。あのストーブ以上の対応となってくると、もう会場自体の設備ということになってしまうかと思うのですよ。現状としては、ハード自体がもうちょっと子どもさんも今550から600ぐらいの間なのですが、人数が減って500未満になって

くれば、例えば、笠間市の公民館の大ホールということも可能になってきます。これは減ればいいという問題ではないのですが、むしろ逆なのですけれども、今のキャパシティーですと、やっぱり市民体育館を使わざるを得ないのかなということで、今のストーブ体制ですね、あれかなというふうに思います。

○野口委員長 村上委員。

○村上寿之委員 十分わかる話なのですけれども、消防団なんか、出初め式なんかも体育館でやるときあるのですけれども、ああいうときは本当に我慢できるのでしょうかけれども、成人式となると、女性は晴れ着を着て、男性は、はかまを着ている子もいればスーツを着ている子もいるのですけれども、一生に1回の門出なので、本当に暖かかない状況で成人式を迎えさせてあげたいなというような声をちょっと聞きまして、できれば、こういうことができれば、例えば、大型のヒーターを何台かもうちょい追加するとか、もっと暖かくなるような体制づくりができればいいなというような要望も兼ねてお話させていただきました。

どんなようにお考えなのかちょっとこれは難しい話になるのかなと思います。例えば500人以下になれば隣使ってもいいよ、公民館使っても、何とか子どもたち、成人したら、すごしやすい、本当に思い出に残るいい成人式になってもらえばいいなという願いを込めてお話させていただきました。答弁は結構ですので、何かいい考えがあればよろしく願います。

○野口委員長 あと質問はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 では、暫時休憩します。

午後3時55分休憩

---

午後4時05分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

笠間公民館長清水 博君。

○清水笠間公民館長 それでは、公民館所管の決算についてご説明を申し上げます。

最初に歳入でございますが、決算書の21ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、2節社会教育使用料、収入済額169万6,376円のうち公民館使用料は154万2,251円でございます。内容につきましては、成果報告書のほうは38ページをお開き願います。上から2段目ですが、事業概要の欄のとおり3款の公民館使用料でございます。

続きまして、決算書の45ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入で、収入済額のうち公民館所管分は676万6,436

円でございます。内容につきましては、成果報告書のほうは78ページでございます。上から4段目ですが、各種講座の参加者負担金や、受電設備が同一なため、その公民館で一括支払いをしている市民体育館の電気料の使用料等が主なものでございます。

また、平成29年度は、その段の下から3行目でございますけれども、地域の芸術環境づくり助成事業助成金220万円をいただきまして、公民館のリニューアル事業を、これは法を改正してございますが、法を改正してございます。歳入は以上でございます。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。決算書の113ページをお開き願います。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費の次のページに移りまして、支出済額5億5,430万370円が公民館の平成29年度の決算額でございます。内容につきましては、公民館施設の維持管理、公民館事業の運営費及び笠間公民館の大規模改修に係る経費が主なものでございます。

内容のほうについてご説明します。成果報告書のほうの236ページをお開き願います。

2目公民館費で、事業名が、一番上ですが、友部公民館施設管理事業及び一番下の項目、笠間公民館施設管理事業につきましては、友部公民館と笠間公民館の維持管理の経費でございます。

なお、笠間公民館につきましては、平成28年10月1日より平成29年9月16日までリニューアル工事に伴い休館したため光熱水費等の支出が例年より少なくなっております。前年度比較で約270万円の減でございました。また、光熱水費には先ほどご説明しました市民体育館の1年間の電気料291万1,854円を含んでおります。

続きまして、ページを返していただきまして238ページ、2段目の市民展覧会事業につきましては、実行委員会の補助金の支出でございます。市民展覧会につきましては、初の試みとしまして、これまで笠間の公民館でやっておりましたけれども、会場を地域交流センターともべに移しまして、10月22日から10月29日の予定で開催いたしました。

続きまして、その二つ下の欄、笠間公民館リニューアル事業でございますが、こちらは先ほど説明しましたように、平成28年9月に発注しました笠間公民館の大規模改修工事関係の支出でございます。平成28年9月から平成29年8月までの工期で、契約金額は工事請負費が6億2,791万2,000円、工事監理業務委託料が626万4,000円でございます。

工事の概要は、外壁の補修、屋上の防水工事、壁、床、天井等の内装工事、空調設備の更新、それから照明のLED化、トイレの改修、大ホール客席改修、同じく大ホールの音響及び照明機器の更新等でございます。

なお、平成29年度分として、工事監理委託料が370万6,000円、工事請負費は大規模改修工事費で3億1,791万2,000円とそれから駐車場と外構、躯体工事及び舞台の幕、舞台幕地改修工事を実施しております。昨年度8月22日に引き渡し受けまして、備品の搬入と開館の準備を進めて9月17日にリニューアルオープンをしてございます。

次に、同じページの一番下の段ですが、地区公民館施設整備事業につきましては、地区

公民館12館の施設整備でございます。平成29年度は、稲田公民館の駐車場の舗装工事や同じく稲田公民館附属館というものがございましたけれども、その解体工事を行いました。それと上加賀田公民館の修繕工事等を行っております。

続きまして、次のページをお開きいただきまして、240ページ、一番上の段です。岩間公民館施設管理事業につきましては、夜間日直等委託料の支出でございます。岩間公民館につきましては、公民館の事務室が3階にあるために、1階の岩間支所が休みのときの防犯対策として休日にも1階に日直を配置してございます。そちらの委託料でございます。

続いて、公民館費の最後の段でございますが、平成28年度から平成29年度まで継続事業で行った先ほどの笠間公民館リニューアル事業の通次繰り越し分の工事費の支出でございます。工事監理業務委託料が68万8,000円、工事費で7,370万円の支出がされてございます。こちらは通次の繰り越し分でございます。

以上が公民館所管の決算でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 なければ、暫時休憩します。

午後4時12分休憩

---

午後4時13分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願います。

高野 一君。

○高野笠間図書館長 それでは、図書館所管の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、歳入についてご説明を申し上げます。決算書の21ページになります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、1節社会教育使用料、図書館分は自動販売機設置使用料15万2,125円でございます。

続きまして、決算書45ページ、成果報告書は78ページになります。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入、図書館分は、サービスカードの再発行代などで53万1,288円でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。決算書113ページになります。

9款教育費、5項社会教育費、3目図書館費、決算額は1億5,167万8,675円でございます。笠間市立図書館3館の施設の維持管理及び運営の経費でございます。主なものについてご説明いたします。

成果報告書244ページをお開きください。笠間図書館サービス事業でございます。事業費が1億507万7,359円でございます。こちらにつきましては、市立図書館3館の資料購入、図書館システムの関連経費、非常勤職員29名の人件費及びその他の運営費でございます。

平成29年度末の笠間市立図書館3館の蔵書数でございますが、一般図書、児童図書、CD、ビデオ、DVD、合わせて57万5,000点でございます。館内の貸し出し件数でございますが118万6,000点でございます。

資料の購入状況でございますが、図書が約1万5,000冊、CD、DVD等の視聴覚資料が約1,000点、そのほか新聞、雑誌さらに新聞のデータベースの資料等などで約3,600万円を支出しております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 利用者から、図書館に置いていない本の新しいの買っていただきたいとリクエストがとるんですよね。その希望に対して、全てを受け入れているのか、それをまたどこで精査してどういうものを買われるのか、その点について、ご説明いただければと思います。

○野口委員長 高野館長。

○高野笠間図書館長 それぞれリクエストのあったものは、基本的には全て受け入れております。ただし、状況とか、予算等によってお応えできないもの等はございますが、なるべく応えられるようにはしております。

○萩原瑞子委員 ありがとうございます。

○野口委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 多分、萩原委員聞きたかったんじゃないかと、私が聞きたい話なのですけれども、今、新刊のリクエストに関する、新刊というのはあれなのですけれども、特に、新刊本に対する購入の取り扱いなのですけれども、まちのある人から、こんなことを言われたんですね。新刊本を図書館にすぐに並んでしまうと、まちで買わなくなってしまうのだろうかということをおっしゃる方がいたのです。

毎月毎月出る雑誌も実は同じなのですけれども、それは毎月出ますでしょうがないのですけれども、要するに新刊図書、それを何かその辺のルールというのはありましたらお応えいただきたいと思います。

○野口委員長 高野館長。

○高野笠間図書館長 それでは、細かい部分ですので、司書のほうでお応えいたします。

○野口委員長 矢作主査。

○矢作笠間図書館主査 新刊本の購入についてお答えさせていただきます。

新刊本に対しては、やはりリクエストが多いということで、通常、新しいものを各館で購入を見込みまして、各館1冊ずつ購入するように心がけております。ただし、その購入したものに対して、さらにリクエストといいますか、予約をかけられる方が多いのですが、それは最初のうちは3館で購入した分で賄いまして、さらに何十人も、30人、40人、50人と多くなった場合には1冊ずつふやすという方法をとっておりますので、人気のある本だからといって一気に大量に10冊も20冊も買うということは行っておりません。ですので、ある程度の時間をお待ちいただいて対応させていただいているという状況でございます。

○野口委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 私の真意が伝わっていないようなので説明いたしますと、要するに、新刊本を、申しわけないけれども3カ月待ってから買うとか、半年待ってから買うとか、タイムラグを考える必要があるのかなのかということ、要するに幾ら人気があったからといって、2冊も3冊も買うというのはそれはもう論外だと思っておりますけれども、結局、今言ったように、新刊本を必ずリクエストに、自分が買うのではなくて図書館に買ってもらうんだという意識の人が多分いるんですよ。だからそういう対策という表現はどうかかわからないのですが、要するに、そういう部分に対して、新刊本は申しわけないけれども、3カ月、半年、そういうことのタイムラグをとって買うとか、買わないとかということ、ある意味、図書館の業界としてそういう問題点、本屋さんとのあれとかありましたら、ちょっとその辺の考え方をお答えいただきたいなと思います。

○野口委員長 高野館長。

○高野笠間図書館長 新刊本につきましても、図書納入組合を通して購入しておりまして、タイムラグについては、現在のところ約1カ月程度というような状況でございます。

○野口委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今の図書、購入先の組合というのは、地元、本屋さんの組合ということになるんですね。ということであれば、なかなかいたし方ないのかもしれないかもしれませんが、皆さんがこれ旧笠間地区だけの話になるかもしれませんが、先日、ポレポレの中にある本屋さんが変わったんですね、川又書店が撤退したのです。とはいっても、ポレポレさんの努力で、あとをやる業者さん入っていますから、本屋さんは続くんですけども、やはり厳しいと、これはもう全国的に要するにポチッと頼めばすぐあしたには来るという状況もありますので、そのまちの文化的なものを維持するためにもやっぱり本屋さんが必要だろうというところで、可能な限り本屋さんに対するあれがあったらなということ、ちょっと質問させていただきました。

○野口委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 その点に関してなのですが、先ほど、作品が出て1カ月たってから購入するようなお話だったので、それはリクエストされた方にその旨お話ししますか、1カ月間はちょっと購入できないんですよというのをされて、購入しておく

のでしょうか、それとも、じゃあわかりましたということですか。

○野口委員長 高野館長。

○高野笠間図書館長 リクエストを受けた方につきましては、その結果につきましては、それが借りられるような状態になったときにお答えするような状況でございますので、そういうような対応ということはしてはおりません。

○野口委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 そうしますと、やはり申し込まれたらば、その時点で買うような方向性に持っていくということでいいんですね。わかりました。

○野口委員長 石井委員。

○石井 栄委員 今の244ページと245ページに関する成果報告書の質問をさせていただきますが、図書館で、図書を購入する費用として、当初の予算が幾らで、それで購入する場合には図書館でこういうものを購入したいということと、その本とそれから要望があったものと両方を勘案して購入することになるわけですね。その当初の予算に対して購入したいという額と要望額がどのくらいになっているんですかね。

○野口委員長 何が聞きたいかはっきり。

○石井 栄委員 要望額が予算額とつり合っているのかどうか。

○野口委員長 高野館長。

○高野笠間図書館長 今の質問でございますが、要望額というのは、こちらが予算要求をして、どのぐらい削られているのかというようなことでよろしいですか。

○野口委員長 質問の意味がよくわからないんだよ。

○石井 栄委員 当初の購入予算が決まったわけでしょう、その中で、図書館として購入したいと思っている本の費用と、それから市民から要望があって購入してくれというような要望の額がどうなっているのかと、額ですね。

○野口委員長 本はどんどん出版されるのだから、そういうトータルで比較ができるわけではない。

○高野笠間図書館長 予算要求をしまして、市の購入予算を立てまして、それにつきましては、その予算に合わせて司書のほうで選定をしまして、予算をこのところほぼ使い切っているような状況でございます。

また、今質問にありました市民からのリクエストですね、利用者からのリクエストについてはどうなのかというような形ですが、その件につきましても図書を選定していく中で勘案しながらやっております。

○野口委員長 答えようがないんだよ。

○萩原瑞子委員 そんなことはないでしょう、そんなこと言ったら失礼でしょう、質問した人に。私はよくわかりますよ。

○石井 栄委員 それでは質問します。当初、じゃ予算決まりましたね、図書館として購

入したいというふうに思っている額と、それから市民からの要望の額は、それで足りているんですか、足りていないんですか。合算が。

○野口委員長 高野館長。

○高野笠間図書館長 予算に応じて購入するものというのは決めていますので、その分については足りているというようなことでございます。

○野口委員長 ほかにいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 質疑を終了します。

入れかえのため暫時休憩します。

午後4時28分休憩

---

午後4時29分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

課長松田輝雄君。

○松田スポーツ振興課長 よろしく申し上げます。それでは、スポーツ振興課所管の決算状況について、歳入歳出決算書並びに成果報告書によりご説明を申し上げます。

最初に、歳入からご説明申し上げます。決算書22ページを開きいただきたいと思えます。中段になります。21ページの6目教育使用料、22ページで上から10段目になりますが、2節の保健体育使用料でございます。テニスコート等の収入を見ております。

次に、決算書32ページ、中段下になりますけれども、3節の保健体育費補助金でございます。成果報告書でご説明申し上げます。58ページ、59ページ、最上段の保健体育費補助金でございます。オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致活動補助金及び国体の体育協議施設整備費補助金を収入いたしました。

次に、決算書46ページ、中段下の3節雑入をごらんいただきたいと思えます。

成果報告書では、78ページ、79ページの上から3段目の雑入でございますが、スポーツ振興課所管分といたしましては、スポーツ振興くじ助成金ほか3件を収入いたしました。

歳入は以上でございます。

続いて、歳出についてご説明を申し上げます。

決算書は117ページ、118ページの中段からになります。成果報告書では248ページ、249ページの中段からになります。

最初に決算書からご説明を申し上げます。117ページ中段で、6項保健体育費、1目保健体育総務費、118ページに移りまして1節の報酬でございますがこの報酬につきましては、スポーツ推進委員の報酬でございます。

続きまして、決算書で8節報償費でございますけれども、スポーツ奨励金や中学校交歓笠間市駅伝大会に伴う支出でございます。

成果報告書でご説明を申し上げます。248ページ、249ページの下から4段目の県下中学校交歓笠間市駅伝大会事業、それから次のページになりますけれども、250ページ、251ページで、中段でございますスポーツ奨励金の事業、次のページでございますが、252、253ページになりますけれども、最上段で東京オリンピック・パラリンピックホストタウンのための推進事業及び市民球場のリニューアル記念事業になります。

オリンピックとパラリンピックのホストタウンとしまして、笠間市は、タイ王国、エチオピア連邦民主共和国、台湾のホストタウン登録をしており、昨年度は、タイフェスティバル、エチオピアフェスティバル、中学校駅伝大会にエチオピアの中学生を招待し、ホストタウンとして総事業に結びつく事業を展開したところでございます。

続いて、決算書118ページにお戻りいただきたいと思っております。決算書で11節需用費でございますけれども、各種イベントの消耗品の購入、中学校駅伝大会参加者のゼッケン作成、及びオリンピック・パラリンピックホストタウン事業に要した経費を支出いたしました。

続きまして、13節委託料は、オリンピック・パラリンピックホストタウン事業に伴う委託費で、6月に友部駅のTomoaで開催いたしましたエチオピアフェスティバル、それからエチオピア演劇団の滞在経費、県下中学校交歓笠間市駅伝大会事業に伴うエチオピアから招聘した中学生の経費、また8月に実施いたしましたタイのお料理のフェスティバル、12月に台湾の文化部代表が宍戸ヒルズを視察したことに伴う経費などでございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、各種事業に伴う各団体の補助金が主なものでございます。成果報告書でご説明を申し上げます。250ページ、251ページをお開きいただきたいと思っております。

最初に、最上段のかさま陶芸の里ハーフマラソン大会事業に、続いて2段目で、体育協会の支援強化事業、4段ほど下に下がっていただきまして、スポーツ少年団の補助金交付事業、ずっと下がりますして下から2番目でございますけれども、茨城国体推進事業、最下段で、市民運動会事業などに支出をしたものでございます。

続いて、2目体育施設費についてご説明を申し上げます。決算書117ページ、118ページ、下から2段目になりますけれども7節賃金でございます。岩間武道館の清掃管理の賃金及び直営施設の維持管理に要する臨時職員の賃金の支出でございます。

同じく、11節需用費でございますけれども、直営管理の体育施設の維持管理となる光熱水費、修繕費、消耗品等の支出でございます。

続きまして、決算書で119ページ、120ページで、上から2行目でございますけれども、13節委託料は、体育施設の指定管理料が主なものでございます。成果報告書でご説明を申し上げます。成果報告書252ページ、253ページ中段の体育施設管理運営事業になります。

主な支出といたしましては、指定管理委託料、草取り等の委託料、清掃委託料、体育施

設管理委託料でございます。また、スポーツ施設の維持管理に要する支出になりますけれども、市民球場整備事業で電光掲示板を整備するための工事監理業務委託料を支出しているところでございます。

続きまして、15節工事請負費でございます。決算書のほうにお戻りいただきたいと思えます。決算書のほうの15節工事請負費でございますけれども、体育施設費の各種の工事を実施しているところでございます。成果報告書では252ページ、253ページ中段下のところになりますけれども、市民球場の整備事業で電光掲示板を整備したものが主なものでございます。

続きまして、最後になりますけれども、19節負担金補助及び交付金につきましては、防火管理協会の負担金であったり、体育施設協会の負担金、北川根地区集落排水協議会負担金等でございます。

スポーツ振興課所管の決算状況については以上でご説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 以上で質疑を終ります。

入れかえのため暫時休憩します。

午後4時38分休憩

---

午後4時38分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○野口委員長 以上で審査を終ります。

本日はこれにて全部終了しましたので、散会いたします。

次の委員会は、あした12日午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。ありがとうございました。

午後4時39分散会